

第3回定例会 予算決算委員会（全体会） 会議録

=====
日 時 令和4年9月15日（木曜日）
午前10時開会、午後2時06分閉会
場 所 第1委員会室

日 程

- 1 開 会
 - 2 委員長あいさつ
 - 3 審査内容
認定第1号 令和3年度土浦市歳入歳出決算の認定
 - 4 閉 会
-

出席委員（21名）

委員長	島岡	宏明
副委員長	福田	一夫
委 員	久松	猛
委 員	内田	卓男
委 員	柏村	忠志
委 員	矢口	清
委 員	柳澤	明
委 員	吉田	千鶴子
委 員	海老原	一郎
委 員	篠塚	昌毅
委 員	小坂	博
委 員	鈴木	一彦
委 員	平石	勝司
委 員	下村	壽郎
委 員	今野	貴子
委 員	塚原	圭二
委 員	勝田	達也
委 員	矢口	勝雄
委 員	目黒	英一
委 員	奥谷	崇
委 員	田子	優奈

欠席委員（2名）

委員	寺内 充
委員	吉田 博史

説明のため出席した者（13名）

市長公室長	川村 正明
総務部長	羽生 元幸
市民生活部長	真家 達成
保健福祉部長	塚本 哲生
こども未来部長	加藤 史子
産業経済部長	佐藤 亨
都市産業部長	船沢 一郎
建設部長	渡辺 善弘
教育部長	望月 亮一
消防長	鈴木 和徳
議会事務局長	塚本 隆行
会計課長	五来 顕
財政課長	山口 正通

事務局職員出席

次 長	天貝 健一
係 長	小野 聡
主 任	津久井 麻美子
主 任	松本 裕司
主 幹	鈴木 優大

傍聴者（0名）

○**島岡委員長** おはようございます。それでは、予算決算委員会の全体会を開会いたします。皆様の御協力をお願い申し上げまして、議事の方を進めてまいりたいと存じます。慎重な審査をよろしく願いいたします。まず、これからのスケジュールについて申し上げます。本日は、認定第1号令和3年度土浦市歳入歳出決算の認定についてのうち、歳入についての審査を行います。この全体会での質疑は、歳入についての質疑のみをお願いいたします。歳出については、各分科会に分かれて審議をしていただきますのでよろしく願いいたします。9月28日水曜日10時30分から現地調査。午後から予算決算委員会の全体会を開催し、委員会としての結論をまとめますので、それまでに各分科会の付託分の審査を終了していただくようお願いいたします。それでは、これから歳入の審査に入りますが、審査の中で委員長報告の中に意見として入れたい指摘事項あるいは御意見がありましたら、発言をする際に指摘事項や意見として入れたい旨をお願いします。また、議事録を起こす関係で発言を録音させていただきますので、執行部におかれましては、説明をする際、挙手の上、所属とお名前を必ずお知らせいただき、マイクの使用をお願いします。また委員の皆様におきましても、質問の際はマイクを使用した上で、該当ページと項目名をお知らせいただきますようお願いいたします。それでは、協議事項の付託された議案の審査に入ります。認定第1号令和3年度土浦市歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。一般会計歳入について、1款市税から13款交通安全対策特別交付金まで執行部より説明願います。

○**山口財政課長** おはようございます。私の方からは、令和3年度決算、一般会計の歳入について説明させていただきますので、よろしく願いいたします。申し訳ございませんが、着座にて説明させていただきます。では、さっそく説明に移らせていただきます。サイドボックスの、本会議令和4年、第3回定例会、事前配布資料、令和3年度土浦市歳入歳出決算書をお願いいたします。まず、令和3年度の歳入の全体像でございますが、決算書の8ページ、9ページをお願いいたします。一般会計歳入総計表です。9ページ左から2列目が、令和3年度の収入済額です。一番下の合計欄を御覧ください。歳入総額は609億3,139万6,000円で、前年度と比べ92億8,137万8,000円、13.2パーセントの大幅な減となりました。款別では歳入の根幹である1款市税につきましては、前年度と比べ、軽自動車税、たばこ税が増したものの、主要な市民税、固定資産税、都市計画税がいずれも減収となったことから、全税目では、前年度と比べマイナス5億3,614万4,000円、マイナス2.3パーセントと2年続けての減となっております。7款地方消費税交付金は、令和元年10月の税率引き上げ、社会経済活動の回復などから2億9,047万8,000円、9.0パーセントの増。12款地方交付税は、普通交付税の追加交付などによりまして5億4,044万3,000円、12.3パーセントの増。16款国庫支出金は、令和2年度に実施された特別定額給付金の皆減などにより90億6,825万2,000円、38.2パーセントの大幅な減。23款市債は、学校給食センター再整備事業の完了による皆減などにより7億2,598万3,000円、15.5パーセントの減となりました。それでは、歳入の内容につきまして、事項別明細書を使って、科目順に説明させていただきます。26、2

7ページをお願いいたします。見開きでの説明となりますので、よろしくをお願いいたします。1款市税の27ページ、中ほどの列にございます収入済額は、先ほども申し上げましたが、全体では、前年度と比べマイナス5億3,614万4,000円、2.3パーセントの減となっております。1項市民税の1目個人市民税ですが、営業所得や給与所得の増は、新型コロナウイルス感染症の影響から、現年度分は1億4,747万9,000円、1.8パーセント、滞納繰越分は1,805万4,000円、15.2パーセントといずれも減となり、個人市民税全体でも1億6,553万3,000円、2.0パーセントの減となりました。2目法人市民税は、感染症の影響による企業業績の悪化などにより6,703万7,000円、3.3パーセントの減となっております。2項固定資産税の1目固定資産税は、3年に一度の評価替えに加え、中小事業者等の所有する償却資産及び事業用家屋への軽減措置などにより3億3,944万6,000円、3.5パーセントの減となっております。なお、この特例措置に伴う減収分については、地方特例交付金により補填されております。2目国有資産等所在市町村交付金は、職員宿舍など国や県が所有している固定資産に対して、固定資産税が非課税扱いのため、他の同種の固定資産との均衡を考慮し、固定資産税相当額が交付されるもので231万6,000円、4.5パーセントの増となっております。3項軽自動車税の1目環境性能割は、軽自動車の取得価格に対し、環境性能に応じて課税されるもので、軽自動車の取得台数が増加していることから231万8,000円、27.1パーセントの増となっております。なお、現在、消費税率引上げによる消費の反動減対策として、税率を1パーセント軽減する特例措置が令和3年末まで適用されておりましたが、この特例措置に伴う減収分についても、地方特例交付金により補填されております。2目種別割は、1目の環境性能割と区別するため、従来の軽自動車税から名称変更となったものであり、登録台数の増などにより1,333万9,000円、3.9パーセントの増となっております。3目軽自動車税は、種別割に名称変更される以前の軽自動車税の滞納分であり、こちらは253万7,000円、34.8パーセントの減となっております。4項たばこ税は、たばこの売り渡し本数が減少したものの、税率が段階的に引き上げられたことにより7,508万9,000円、6.6パーセントの増となりました。5項都市計画税は、固定資産税同様、評価替えや中小事業者等への事業用家屋への軽減措置などにより5,465万2,000円、3.7パーセントの減となりました。なお、27ページの一番上、居所不明や死亡などによる不納欠損は、市税全体で3,019件、6,610期分、1億684万4,000円、前年度と比べ1,612万9,000円、13.1パーセントの減となっております。また、その右側、市税全体の収入未済額は9億6,747万6,000円で、前年度と比べ6,772万円、6.5パーセント減少しており、徴収率は全体で、95.4パーセントと前年度と比べ0.2ポイントのプラスとなっております。28・29ページをお開きください。2款地方譲与税は、前年度と比較して1,473万9,000円、3.0パーセントの増です。1項地方揮発油譲与税は、揮発油税1リッターあたり53.8円、うち地方揮発油税本則5.2円の42パーセントが、市町村道の延長、面積であん分のうえ、地方自治体に譲与されるものであり536万7,000円、

4. 4パーセントの増となっております。2項自動車重量譲与税は、自動車重量税の1,000分の407が、市町村道の延長、面積にてあん分のうえ、譲与されるもので925万5,000円、2.6パーセント増しております。3項森林環境譲与税は、温室効果ガス排出削減目標の達成や、災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設され、都道府県10分の1、市町村10分の9が配分され、私有林人工林面積、林業就業者数、人口によりあん分し、令和元年度から譲与されたもので11万7,000円、0.9パーセントの増となっております。3款利子割交付金は、金融機関等の預貯金などの利子への課税分となる県民税利子割のうち事務費を除いた額の5分の3相当額が、市町村の個人県民税の額に応じて交付されるもので、以下、配当割、株式譲渡所得割も同様の配分となっております。利子割交付金は、前年度と比べ329万5,000円、20.9パーセントの減となっております。4款配当割交付金は、株式等の配当への課税分となる県民税配当割が上場株式等の個人株主に対する配当などに課税のうち、事務費を除き5分の3相当額が個人県民税の額に応じて交付されるもので、前年度と比べ4,358万9,000円、57.7パーセントの増となっております。30、31ページをお願いいたします。5款株式等譲渡所得割交付金は、株式等の譲渡所得への課税分となる県民税株式等譲渡所得割のうち、事務費を除き5分の3相当額が個人県民税の額に応じて市町村に交付されるもので、3,681万2,000円、35.0パーセントの増となっております。6款法人事業税交付金は、消費税の引上げに合わせ、地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う市町村の法人市民税法人税割額の減収補てん措置として、県税である法人事業税の100分の7.7が、法人市民税法人税割額であん分され、令和2年度から市町村に交付されているもので2億5,225万円、110.6パーセントの増となっております。7款地方消費税交付金は、地方消費税のうち一般財源分が人口と従業員数等により、社会保障分が人口によりあん分して市町村に交付されるもので、令和3年度は、消費税収入が過去最高だったこともあり2億9,047万8,000円、9.0パーセントの増となっております。32、33ページまで続いております。8款ゴルフ場利用税交付金は、おおつ野からかすみがうら市にかけてのワンウェイゴルフクラブにおけるゴルフ場利用税のうち70パーセントが、かすみがうら市との面積あん分により交付されるものであり14万5,000円、2.3パーセントの増となっております。8款自動車取得税交付金は、自動車取得税の事務費を差し引いた70パーセントが、市道延長と面積にて、あん分のうえ交付されるものであり、前年度と比べ6,341万2,000円、47.8パーセントの減となっておりますが、こちらは消費税の引上げ時に廃止された影響によるものです。9款環境性能割交付金は、消費税引き上げ時に廃止された自動車取得税に代わって、自動車の取得価格に対し、環境性能に応じて課税され、このうち100分の47が市町村道の延長、面積であん分のうえ、令和元年度から交付されているもので804万3,000円、22.9パーセントの増となっております。なお、軽自動車の環境性能割同様、税率を軽減する特例措置に伴う減収分は、地方特例交付金により措置されております。なお、消費税率引上げによる消費の反動減対策として、令和3年末までの取得分について、税率を1

パーセント軽減する特例措置が適用されておりましたが、この特例措置に伴う減収分については、この後の地方特例交付金により補填されております。10款国有提供施設等所在市町村助成交付金は、基地交付金ともいわれ、自衛隊が使用する飛行場や演習場等の用に供する固定資産が所在する市町村に、固定資産税の見返りとして、交付されるもので4万7,000円、0.4パーセントの増となっております。34・35ページをお願いいたします。11款地方特例交付金は、国の制度改正により、地方の負担増になるものや、収入減になるものを補てんする措置であり、全体では2億3,675万2,000円174.2パーセントの増となっております。このうち1項地方特例交付金は、備考欄にありますように、住宅借入金等特別税額控除に伴う住民税減収分及び自動車等の環境性能割の臨時的軽減分を補てんするものであり、この三つの特例交付金を前年度と比較すると、348万3,000円、2.6パーセントの減となっております。2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金は、中小事業者等が所有する償却試算及び事業用家屋に係る固定資産税等であり、令和3年度課税1年分に限られることから皆増となっております。12款地方交付税につきましては、税収の不均衡を是正し地方に必要な財源を確保するため、財源不足分を、国が、所得税、法人税、消費税、酒税、地方法人税の一定割合などを地方に交付するものです。このうち、94パーセントが普通交付税、6パーセントが特別交付税となっており、交付税全体では、普通交付税が増となったため、前年度と比べ5億4,044万3,000円12.3パーセントの増となっております。36・37ページをお願いいたします。地方交付税のうち1節普通交付税は、当初の地方財政計画時より、令和3年度の国税収入が増収となり、交付税の原資となる国税の法定率分が増額となったことなどに伴い、交付税総額が増額され、再算定のうえ追加交付が行われたことなどにより13億7,204万9,000円、44.9パーセントの増となっております。参考までに、令和3年度の県内の不交付団体は、つくば、神栖、東海の3団体となっております。2節特別交付税は、災害など、普通交付税に算入されない特殊財政事情に対し交付されるもので、特別交付税のうち、震災復興特別交付税の対象であった、汚泥再生処理センター整備事業が完了したことなどにより8億3,160万6,000円、62.4パーセントの減となっております。13款交通安全対策特別交付金は、交通違反の反則金が原資となり、過去2ヵ年の人身事故発生件数、市道の改良済道路延長等により算定、交付されるもので、令和3年度は反則金の原資の減等により132万円、5.7パーセントの減となっております。13款までの説明は以上です。

○島岡委員長 それではここまでで、御質問ございますか。

○柏村委員 たばこ税の税率が引き上げになりましたけど、これは理由は何ですか。

○島岡委員長 たばこ税の税率が引き上げの理由はということですか。

○柏村委員 国会でどうして決まったのかということですか。

○川上課税課長 たばこ税の値上げは、平成30年度の税制改正によるものでございます。紙巻たばこ1本あたり1円、3年連続で上げております。また、加熱式たばこや軽量の葉巻たばこの税負担の適正化を図るため、加熱式たばこは5段階で、軽量の葉巻た

ばこは2段階で値上げし、紙巻きたばこの水準に合わせております。

○柏村委員 たばこは御存じのように、トータルに見た場合はいろいろ病気とか原因があって、国の方でそういうことを知っていてやっているのでしょうか。

○島岡委員長 柏村委員。その議論はここでは不適當ですので却下いたします。

(「国会でやってもらうものだよな」の声あり)

○柏村委員 先ほど基地の問題で、今回指摘しているところで学校はどのくらい入っているのでしょうか。

○島岡委員長 その質問も不適當と思われるので却下します。

(「そうとは言えない。分からないから聞いているんだから」の声あり)

○島岡委員長 質問の内容を分かるように話していただけますか。

○柏村委員 指定のあった地区には学校はどのくらいあるのかな。学校は前から指摘があるんですね。うるさいとか。

○山口財政課長 御質問は10款の国有提供施設等所在市町村助成交付金についての御質問かと思えます。こちらは先ほど御説明いたしましたように、霞ヶ浦飛行場が本市内にあるということで、総額が国の方で決まっております、そういう基地があるところにつきまちは固定資産税の見返りといたしまして交付をされるということで、例えば公民館とか学校の防音施設とするとか、そういったものの交付金とはちょっと種類が違うものでございます。

○内田委員 教えてもらいたいんだけど、重量税でいわゆる道路の長さなんかを計算の基礎として交付されるものという話があったんだけど、例えば市道をどんどん増やしていけば、この税収がプラスに働くということなのかなというのが一つ。それと茨城県や北海道なんかは、確か道路が長いので有名なはずなんだよな。そういう意味でこの重量税というのはそれに関連して良いものなのかどうか教えて欲しい。

○山口財政課長 市町村の延長面積であん分されますので、そちらの方の改良延長が伸びれば、交付されることについてはプラスに作用するというふうに思っております。それから北海道・茨城県はかなり道路の延長が長いということですので、そういった意味でもあん分すれば当然多く配分されているというふうに思っております。

○内田委員 全国的に見れば茨城県はたくさんもらっているよという認識で良いのだよね。

○山口財政課長 はい。

○島岡委員長 他にありますか。

○勝田委員 法人市民税が減ったということで伺ったわけですけど、法人市民税ですと毎年の決算で赤字の繰越などもできるので、1年間黒字が出たとしても相殺されて税収にすぐに反映しないという特性を持つのですが、今回の減額の結果というのは法人活動自体の収入が落ちたのか、あるいは繰延べが続いていて、若干持ち直していたけど反映されていないのか。見方について来年のこともありますのでどのように捉えていらっしゃるのかというのを伺いできれば。

○川上課税課長 数字で申し上げます。令和2年度の法人市民税は、前年度の67.8

パーセント、令和3年度は94.59パーセント、令和4年度は、8月末の数字でござい
ますが、107.92パーセントで、やっと回復の兆しが見えてきたということでご
ざいます。

○**下村委員** 36ページの地方交付税。これ当初予算が38億くらい。ところが補正で
10億くらいプラスになっています。先ほど特別交付税は終わった事業もあって交付さ
れないという話があったんですが、普通交付税が増えてる理由をもう一度教えてもらえ
ますか。

○**山口財政課長** 普通交付税といいますのは、毎年1月に閣議決定をされまして国会に
提出されます地方財政計画の中で総額が基本的に決まっております、それが算定によ
って配分されるというのが仕組みでございます。令和3年度は当初国税収入がさほど増
えないと予想がされていたんですけど、終わってみれば国税収入が過去最高だったとい
うことで、先ほど申し上げました所得税ですとか消費税、そういったものが増えました
ので通常は後年度で精算が行われて今年度にプラスされるんですけど、振れ幅が大きか
ったものですから、再算定の上再交付が行われたことで増額されたということでござい
ます。

○**内田委員** 6款の法人事業税交付金なんですが、これを教えてもらいたいんですが、
市民税の中に法人税。こっちは事業税だ。営業成績に関連して県税として徴収してい
るものであると思うんですけど、当初予算1億7,800万が4億8,000万と2.5
倍以上になってる訳なんですけどね。これは世の中がコロナ禍の渦中というのも想定し
ながら、実際企業はこれだけ収益が上がっているという捉え方をしちゃって良いのかな。

○**山口財政課長** 国の方の法人税につきましては増収になっています。それは輸出関連
企業であるとか、大企業が多いということでそちらの方は増えていると。ただ法人市民
税に関しては地方まで波及されていないということで減収になっているという事情があ
ります。こちらについては法人事業税交付金なんですけど、捉え方は非常に難しいん
ですが、1番大きいのは率が改正されまして、令和2年度は100分の3.4だったもの
が、令和3年度は100分の7.7と倍くらいになったものですから、ここでは増えて
いると。増額の要因はそれが一番多い要因かと思われま。

○**内田委員** 要はこのまま日本経済を反映しているわけではないと。たまたま税率が上
がったことが大きな要因だと捉えるべきだということかな。

○**山口財政課長** そうですね。先ほど述べたように国では大企業を中心としてたくさん
税金を納めている企業がありますが、地方ではまだまだ厳しい中小企業等が多いとい
うことだということで、ただ今内田委員がおっしゃられたように、今のところの感想と
いえば率が上がったということが一番大きな要因ということで、地方の方はまだまだ停
滞していると考えております。

○**島岡委員長** その他ございませんか。

(「なし」の声あり)

○**島岡委員長** それでは引き続き、14款分担金及び負担金から15款使用料及び手数料
まで説明願います。

○山口財政課長 改めまして、36、37ページをお願いします。中ほどの14款分担金及び負担金、1項負担金分担金なしは、民生費負担金の増により、前年度と比べ578万9,000円、1.7パーセントの増となっております。その、1目民生費負担金は、療育支援センターの利用負担金の増により642万9,000円、2.0パーセントの増となりました。1節つくしの家負担金は、つくしの家の利用に対する、通所者の所在する市町村からの負担金であり、利用者の減に伴い81万円、1.4パーセントの減。2節障害児デイサービス等負担金の備考欄、児童デイサービス介護給付費負担金は、療育支援センターのつくし療育ホーム、幼児ことばの教室、早期療育相談。障害児施設給付費負担金は、つくし学園の利用に係る、市町村からの負担金で、報酬改定に伴う給付費単価の上昇、保育所等訪問支援の開始、障害福祉サービス利用者の増などにより、合わせて1,435万8,000円、27.1パーセントの増となっております。3節老人福祉費負担金は、備考欄にもありますように、環境上及び経済的理由により、居宅生活困難者の養護老人ホームへの入所措置に対する入所者3名からの負担金及び緊急通報システム利用者の負担金88人分で合わせて11万7,000円、3.9パーセントの減。老人保護措置費負担金は、居宅生活困難者に対する養護老人ホームへの入所措置で、2か所のホームに3人が入所する負担金。ひとり暮らし老人等緊急通報システム利用者負担金は、緊急通報システム利用者378人分のうち88人の負担金でございます。4節児童福祉費負担金は公立・私立保育所の保育料及び保護者が急病等の場合の一時預かりの保護者負担金です。このうち、現年度分の保育費用保護者負担金につきましては、0～2歳児の入所児童数の減少などにより403万9,000円の減となっております。なお、収入未済は173件1,531万3,000円で、前年度より593万7,000円、27.9パーセント減しており、また、連絡不通や生活困窮が理由で25世帯分263万9,000円を不納欠損処分しております。一時預かり事業保護者負担金は、仕事の都合や急病等での一時預かり事業に対する利用者の負担金でございますが、こちらは未納はありません。5節児童福祉費市町村負担金は、広域保育で他市町村から本市の公立保育所へ通所している入所者19人分の各市町村からの負担金であり、人数の減少等により114万7,000円、10.8パーセントの減となっております。38、39ページをお願いいたします。2目衛生費負担金の備考欄、病院群輪番制病院運営費負担金は、夜間における重度緊急患者の医療を確保するため、二次病院としての診療機能を持つ土浦協同病院、東京医大茨城医療センター、霞ヶ浦医療センターでの輪番制に対し、阿見町、かすみがうら市とともに助成しており、土浦市が一括して交付するため2市町からの負担金。休日緊急診療運営費負担金は、本市が実施している在宅の休日緊急診療に係る、かすみがうら市からの負担金。未熟児養育医療受給者負担金は、入院療育を伴う未熟児の医療費給付8人に係る、所得に応じた自己負担分です。15款使用料及び手数料は、前年度と比べ3,940万6,000円、3.0パーセントの減です。使用料及び手数料につきましては、主なもののみ説明させていただきます。1項使用料は、民生使用料の増などにより2,741万5,000円、5.3パーセントの増です。1目総務使用料は、前年度と比べ1,896万1,000円、13.4パーセントの増で、庁舎な

ど建物や敷地の一部の使用を許可した使用料などであります。2節行政財産使用料は、備考欄記載の使用料であり、このうち、自動販売機設置に係る使用料は神立コミセン、永国東町公民間。電柱設置に係る使用料。上から3項目めの、本庁舎使用料は、常陽銀行土浦市役所出張所やATMなどの使用料。土地使用料は旧高津庁舎、旧本庁舎、旧消防本部跡地等の駐車場使用料。無線基地局設置に係る使用料。亀城プラザにある民間事業者のポケットWi-Fiの中継基地局設置の使用料。下から3項目めの、ウララ使用料は、ウララの外向き店舗、駐車場、地下のカスミの使用料でございますが、外向き店舗において、コロナの影響による収入減に伴い、令和2年度の使用料の納付を一部猶予していた分が、令和3年度に納付されたことや、駐車場の利用が増したことなどにより1,503万6,000円、10.8パーセントの増となりました。その下の広告用モニター設置に係る使用料は、本市の行政情報や、民間事業者の広告映像などを放映している、市民課待合ロビーに設置しておりますコミュニティビジョン2台分に係る行政財産使用料。マイカー通勤職員市施設内駐車場使用料は、令和2年度から徴収開始いたしました、公民館、支所・出張所、幼稚園、小、中、義務教育学校などに勤務する職員の、施設内に駐車する際の駐車料金を行政財産の目的外使用として、徴収しているものであり、ここでは亀城プラザ、各支所・出張所などの分でございます。以下、施設ごとに、民生、衛生、農林水産業、商工、土木、消防、教育の各使用料にもございます。月額1,000円、教職員は500円、会計年度任用職員は、勤務日数に応じた金額としております。3節企画使用料は、本年1月から2月にかけて、市民ギャラリーで開催いたしました企画展機動警察パトレイバーの延べ3,133人分の観覧料です。2目民生使用料は、機構改革による所管替えにより、放課後児童クラブ育成料が、教育使用料から移行してきたことなどにより4,878万2,000円の増となりました。民生使用料は、各節の備考欄に記載された施設の使用料であり、このうち、1節総合福祉会館使用料は社会福祉センター総合福祉会館6階講義室・調理室等。2節新治総合福祉センター使用料は湯ったり館、ふれあいホールの使用料。3節障害福祉施設使用料のつくしの家は、給食費の利用者負担。児童デイサービスは、療育支援センターのサービス利用に伴う利用者負担分。40、41ページをお願いいたします。4節老人福祉センター使用料は、有料利用者となる60歳未満及び市外利用者などに係る湖畔荘、つわぶき、ウララの使用料。5節放課後児童クラブ育成料は、令和2年度は非常事態宣言下での利用自粛のお願いや、夏休みの期間短縮による減額などから利用料が減少しましたが、令和3年度は利用者数の増などにより391万8,000円8.9パーセントの増となりました。なお、収入未済は304人分、357万3,000円、減免制度利用による減免額は1,194万2,000円となっております。6節行政財産使用料の電柱設置に係る使用料。ホームヘルプサービス事業施設使用料は、総合福祉会館5階で、社会福祉協議会がヘルパー事務室を使用しているもので、介護保険の収益事業部門のため、一般事業者として使用料を徴収しているものです。マイカー通勤職員市施設内駐車場使用料は、療育支援センター、つくしの家、保育所、児童館、児童クラブ、老人福祉センター等。3目衛生使用料の1節衛生使用料は、備考欄にありますよに、今泉、国分、並木の各霊園の管理料・永代使

用料で、令和2年度に実施された国分・並木霊園の再販売分の皆減などにより1,25万2,000円、42.4パーセントの減となっております。なお、収入未済は、霊園管理料で、連絡不通などによる409件分です。霊園管理料は永代使用料。2節行政財産使用料は備考欄記載のとおりです。4目農林水産業使用料の1節水路使用料は、水路占用料農業用水路上を通路などとして占用している125件分の使用料であり、収入未済は1名分です。2節行政財産使用料はマイカー通勤職員市施設内駐車場使用料。42、43ページまで続いております、5目商工使用料は、記載のように勤労青少年ホームや、敷地の使用料などです。1節勤労青少年ホームの体育室、陶芸室などの使用料。2節行政財産使用料は、ワークヒルなどの敷地に係る電柱等の行政財産使用料であります。6目土木使用料は、住宅使用料の減などにより665万9,000円、2.6パーセントの減となっております。1節道路使用料は、道路占用料条例に基づく、東電やNTTなどの電柱、看板など424件分の使用料、2節公園使用料は、公園内における電柱や、自動販売機、写真・動画撮影等に対する使用料、3節住宅使用料は、市営住宅の住宅使用料と駐車場使用料であり、入居戸数の減などにより、前年度と比べ702万1,000円、4.4パーセントの減となっております。徴収率は1.1ポイント減の62.5パーセントとなっており、また、過年度からの滞納額は9,233万6,000円で、39万3,000円、0.4パーセント増しております。なお、減免については424世帯、6,325万2,000円となっております。4節施設使用料は、りんりんポート土浦のシャワー室等の使用料。5節行政財産使用料は、備考欄記載のとおりですが、電柱設置に係る使用料は、備考欄二つ目の中央一丁目駐車場のほか、都市施設等でのイベント・映像撮影時の使用料など。水路等敷地使用料は、下水道課所管で66件。田村川水路敷地使用料は、れんこんセンターの雨水排水施設が田村川敷地に設置されていることによるJAからの使用料、自動販売機設置に係る使用料は、りんりんポートに設置されたものですが、コロナの影響による閉館に伴い減額しております。マイカー通勤職員市施設内駐車場使用料。一番下の市営住宅の目的外使用に係る使用料は、真鍋4丁目の擁壁崩壊により、住居に住めなくなった1世帯が、緊急的に市営住宅に入居した際の使用料です。7目消防使用料は、備考欄記載の使用料。1節行政財産使用料は土地使用料として川口川水防倉庫敷地や電柱設置に係る使用料。マイカー通勤職員市施設内駐車場使用料。8目教育使用料は、放課後児童クラブ育成料が民生費に移ったことなどにより2,140万3,000円、28.2パーセントの減となっております。1節保育料は、幼稚園預かり保育料は土浦幼稚園のもの。44、45ページをお願いいたします。2節社会教育使用料は、備考欄記載の施設使用料であり、令和2年度と比べ、各施設の利用者・入館者が増したことにより231万2,000円、45.1パーセントの増となっております。3節保健体育施設使用料は、備考欄記載の各体育施設の使用料であり、水郷プールにおいて、令和2年度は通常営業を中止いたしました。令和3年度は県の非常事態宣言が発出されるまでの24日間営業したことなどにより、全体で2,092万円、45.1パーセントの増となっております。4節公園使用料は、川口運動公園における花火大会のバス駐車場などの使用料ですが、花火大会の中止により皆減。5節行政財産使用料

は自動販売機設置、電柱設置、土地使用料。備考欄四つ目の広告掲示に係る体育施設使用料は、川口運動公園野球場の内外野フェンスへの広告掲示28区画分に係る使用料です。マイカー通勤職員市施設内駐車場使用料。幼・小・中義務教育学校の教職員のほか、給食センター、生涯学習館、水郷体育館などの使用料。2項手数料は、家庭ごみ処理手数料の減などにより6,682万1,000円、8.2パーセントの減となっております。1目総務手数料は、地縁団体認可証明手数料のほか、戸籍・住民票及び督促手数料、撤去自転車保管手数料など。46、47ページまで続く備考欄記載のと通りの各種手数料で303万6,000円、4.4パーセントの減となっております。撤去自転車保管手数料は、放置自転車等を撤去し、保管場所で一時預かりしていたもののうち、引き取りに来た方から徴収した保管手数料。2目衛生手数料、1節清掃手数料は、備考欄記載のし尿やごみ処理、犬の登録、狂犬病予防注射などの手数料ですが、ごみ処理に関する手数料が、総じて減しております、なかでも、家庭ごみ処理手数料が、令和3年10月からごみ袋の値下げを実施した事により5,477万8,000円減少し、清掃手数料全体では6,331万4,000円、8.7パーセントの減となりました。なお、収入未済は、清掃センターに直接搬入されるごみ処理手数料において、事業系ごみの搬入業者1社の4か月分が未納となっているものです。2節土地の埋立て等申請手数料は、土砂等による土地の埋立等の規制に関する条例による許可申請手数料7件分です。3目農林水産業手数料は、備考欄記載の耕作証明や営農証明、土地改良区の証明手数料などです。1節農業手数料は農地証明手数料、耕作証明、営農証明、農用地区域証明。2節土地改良区届出証明発行手数料は、土地改良区等の代表者の氏名、住所、印鑑の証明手数料など。4目土木手数料は、建築確認手数料の減などにより101万1,000円、6.8パーセントの減であります。1節都市計画手数料は、電柱巻き付け、電柱貼付けなどの屋外広告物許可申請手数料など。2節建築確認等手数料は建築確認申請が、民間確認審査機関への申請が増加し、本市への申請が減少していることなどにより120万9,000円、11.9パーセントの減となりました。3節住宅手数料は、住宅使用料滞納者に係る763件分の督促手数料です。5目消防手数料は、48、49ページをお願いいたします。備考欄の危険物関係消防手数料は、ガソリンスタンドなどの危険物扱い施設を設置する際の183件分の検査手数料。火薬類取締法許可申請手数料は、花火打上げに伴う許可申請手数料です。14款、15款の説明は以上です。

○**島岡委員長** それではここまでで、御質問ございますか。

○**今野委員** 14款の分担金負担金で、不納欠損の36ページについて先ほど御説明があったかと思うんですがどういった内容かというとその後の対処の仕方を。もう一つ意のままでもこれくらい出ているのか。もしくは今回3年度はコロナの影響でこうなっているのかを教えてください。

○**野中保育課長** 不納欠損の御説明をさせていただきたいと思います。保育費の不納欠損となります。今回連絡の不通、生活の困窮というのが理由で25世帯分としまして、263万9,000円を不納欠損とさせていただいております。こちらなんです、毎年時効を見まして、時効分を主に不納欠損しているような状況でございます。

○今野委員 時効に至るまでは何かアクションを起こすんですか。

○野中保育課長 保育料の方は会計年度職員の方で戸別訪問をし、保育所に連絡をいたしましてとれるところは取る形を取っているのですが、なかなか過年度分となってしまうととれない状況でございます。

○今野委員 もう一つ関連なんですけど、全ての不納欠損に関しましては、決められたマニュアルみたいなものがあるんですか。例えば何回までするとか、この状況であればもうしないとか。

○野中保育課長 今現在マニュアル等は作成しておりません。ただ監査等にも指摘があるように、やはり取れるものは取るというのを考えておりまして、今後どのような状況まででしたらというは、債権の方は行革デジタル推進課の方でも担当課として実施しておりますので、そちらと協議をしながら進めてまいりたいと思います。

○奥谷委員 46ページ、47ページの2目衛生手数料の中で、1節清掃手数料の収入未済が106万少しありますけど、先ほどの説明ですと1社4か月分ということで御説明をいただきましたが、その経緯と今後どのように対応するのか教えてください。

○羽成環境衛生課長 今回のゴミ処理手数料の未済につきましては、清掃センターに搬入されますゴミということで先ほど御説明をさせていただきましたが、頻繁に納入をするということで月払いという形を取らせていただいております。毎月車にカードを渡しておりますので、毎回重量を計測しまして、月締めで処理費用がかかるかということで請求をするわけですが、春先から個人経営の会社でございますが、経営者が体調を崩しまして、その後夏にお亡くなりになってございます。滞ってきた段階からこちらも催促をしてみたいところでございますが、経営者がお亡くなりになってから連絡が付かない状況でございますので、先般ようやく経営者のお子様と連絡が取れるようになりまして、納付の成約を取れるようになったところでございます。こちらについてはしっかりと納付をしていただけるように今後手続をしてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○奥谷委員 今そちらの業者は月払いでゴミの搬入と契約をしているのかどうか。また今後どのような形で精算をするのか。そういうことであれば毎回精算をする方が良いのかなと思うわけですが、そのあたりはどのようにお考えですか。

○羽成環境衛生課長 こちらの会社につきましては、実際会社としての形態は残っておりますが、事業自体は行っていない状態でございますので、持ち込みの方もない状況でございます。ですのでこの未済額の回収に努めてまいりたいと存じます。

○矢口委員 15款使用料及び手数料の中で、42ページから始まる教育使用料についてお伺いします。このコロナ禍で市民活動も停滞していると思うんですが、市民活動の部分でここに出てきていると思うんですが、令和3年度は過去と比べてどういう傾向にあったか分かる範囲で教えていただきたいと思っております。

○佐賀生涯学習課長 主に公民館の活動状況でございます。令和元年度につきましてはおよそ722万8,000円の公民館使用料がございました。令和2年度コロナの影響でおよそ半額の360万というようなことになっております。令和3年度につきましては

は若干利用の方が復活してきまして、467万7,000円ということの使用料をいただいている状況でございます。前年度はコロナの影響もございまして通常であれば開館294日開館するところがございますが、休館したのが91日ほどございました。利用の状況につきましては以上でございます。

○矢口委員 利用は多少戻ってきているという状況でよろしいのですかね。

○柳澤委員 自販機の手数料について。どの場所に何台分の料金でしょうか。それと料金の設定は何を基準にしてこういう金額に設定しているのか。

○佐賀生涯学習課長 自販機につきまして公民館の例を述べさせていただきますと、月額1,570円で12か月分ということで、年間1万8,840円ほどいただいているところがございます。公民館はそれぞれ1館ごとに置いている状況で、これ以外にも教育施設等に自動販売機を設置しているところがございます。こちらの方も同様の形で使用料をいただいている状況でございます。

○柳澤委員 1台あたり1,570円。これ一律。例えば本庁の1階にもあるよね。あちこちに置いてあると思うんだけど、総額幾らになるか分からないんだけど、何台置いてあって合計幾らなのか。それと定額で1,570円なのか。電気代は当然市役所持ちだよ。電気代がまかなえているのかどうか。うちも1台事務所の前に置いてもらっているんだけど、これは定額ではないよね。1か月の売上げの何パーセント。その中で電気代が払えるのかどうか。電気代が出ればいいんだけどギリギリなんだよね。

○山口財政課長 全体の数字はここでは出ないんですけど、こちらの方の自販機の使用料につきましては入札を行っているものがございますので、入札でございますから場所によって金額が違ってくると。人が出入りするところはそれなりに高くなりますし、あまり出入りが少ないところにつきましては少ないと。電気の使用量につきましては市役所が負担しているのではなくて、小さなメーターが付いていまして設置者が支払っているというところがございます。

○内田委員 同じページ同じ項目なんですけど、私も分かっているつもりだったんですけど、本庁舎使用料は常陽銀行だという話なんですけど、ウララ使用料1億5,000万。ということは土浦市が7億いくらかでヨーカ堂から買って今現在あるわけですが、それと都市開発株式会社との関係がありますね。1億5,000万都市開発からもらったということですよ。逆にこの1億5,000万には市役所として払っているのか。その辺の内訳を教えてくださいな。

○秋山管財課長 実際問題うちで支払っている額と収入の額です。そちらの部分につきましては本庁舎使用料といたしまして1億7,000。いやすみません。17億5,209円いただいております。

○内田委員 17億。17億じゃ儲かってしゃあないな。

○秋山管財課長 1億5,400万です。すみません。収入といたしましては。すみません。支払の方はウララ管理負担金として1億6,200万払っております。以上です。

○内田委員 質問を理解していないようだ。常陽銀行から使用料として170万もらっているわけだよ。で、都市開発から1億5,000万もらっていると。これは家賃分

だろ。常陽銀行分は1億5,000万の中に入っていないというわけだな。ということは常陽銀行は都市開発から借りているわけではないと。市役所からダイレクトに借りているということだね。カスミさんとか他のテナントは都市開発から借りていると。

○秋山管財課長 カスミについては都市開発を通さずに直接いただいております。

○内田委員 じゃあどこに書いてあるの。この170万の中に入っているの。

○秋山管財課長 おっしゃるとおりです。

○内田委員 じゃあ財政課長の説明が足らなかったな。おい。

○山口財政課長 カスミの使用料につきましては、申し訳ございません。こちらのウララ使用料1億5,400万の中に含まれておりまして、納付額が1,623万1,000円ほどでございます。

○内田委員 なんか2人の課長のいっていることが違うから、管財課長。ウララの建物の部分の家賃の相互関係が分かる様にプリントして後で持ってきてくれや。みんなに渡してくれよ。その辺皆さんが混乱するんだから委員は分かっていないわけだから。その辺よろしくお願いします。

○島岡委員長 それではよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○島岡委員長 なければ暫時休憩いたします。午前11時15分から委員会を再開いたします。

【休憩：午前11時05分】

【再開：午前11時15分】

○島岡委員長 それでは再開します。発言におきましては私の許可を取ってから御願いたします。なお、課名氏名を申しただけければと思います。そして先ほどの管財課秋山課長からの資料ができてきましたので御説明をお願いします。

○秋山管財課長 お手元にウララ管理のフローを用意させていただきました。こちら真ん中が土浦市共有部分と土浦市専用部分というように書いてあります。こちらが土浦市で、上のウララ管理組合の方にこの矢印で入っているのが市の方から支払っているもの。下の都市開発から二重線の矢印で上がっているのが今回の歳入部分になります。ただ申し訳ございません。この表が見づらいということですのでもう一度回収させていただきます。改めて作り直して配布させていただきたいと思います。

○島岡委員長 ではひきつづき16款国庫支出金の説明願います。

○山口財政課長 48、49ページをお願いいたします。国庫支出金です。国庫支出金につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る事業の実施により、件数が大幅に増加していることや、事業の実施に伴う特定財源であり、事業内容についてはそれぞれの分科会において説明があると思いますので、本日の歳入においては主なものについての説明とさせていただきます。改めまして、16款国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や、ワクチン接種対策費負担金、接種体制確保事業費補助金、子育て世帯・非課税世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金などで増したものの、特別定額給付金事業費補助金の皆減などにより90億6,825万2,000円、38.

2パーセントの大幅な減となりました。1項国庫負担金は、ワクチン接種に係る負担金で増したことなどにより10億3万4,000円、19.3パーセントの増となっております。1目民生費国庫負担金は障害者自立支援給付費負担金が増したことなどにより7,457万6,000円、1.4パーセントの増です。1節国民健康保険事業費負担金は、保険基盤安定負担金として、低所得者を多く抱える保険者を支援するための、保険料軽減者数に応じた国からの負担金で、被保険者数の減少などにより138万9,000円の減。2節特別障害者手当等給付費負担金は、特別障害者手当等の給付に対する国の負担金。20歳以上の重度障害者の特別障害者手当延べ672人分です。3節障害者自立支援給付費負担金は、障害者総合支援法に基づく、障害福祉サービス利用に係る給付費に対する国の負担金で、利用者の増加により毎年伸びており、1億4,265万3,000円の増。4節自立支援医療費負担金は、障害の程度の軽減、あるいは機能の維持が保たれるなどの効果を期待できる更生医療費や育成医療、療養介護に係る国の負担金で225万2,000円の減。具体的には、身体障害者手帳の交付を受けている18歳以上の方が、手術を行うことなどにより、障害の程度の軽減あるいは機能の維持が保たれるなどの効果を期待できる場合に行うもの。国が2分の1、県が4分の1を負担となります。5節児童扶養手当負担金は、離婚や死亡などにより18歳未満の子どもを養育しているひとり親などに支給される児童扶養手当に対する国の負担金で、上段の現年分は、支給者数の減少などにより1,137万6,000円の減となりました。なお、下段の前年度分は、令和2年度分の最終的な実績額に応じた追加交付分です。6節児童手当負担金の3歳未満1人につき1万5,000円、3歳以上中学校終了前までは1万円など、児童を養育する方への児童手当の支給に対する国の負担分、現年分も対象者数の減少により3,891万2,000円の減。7節生活保護費負担金の生活保護費に対する国からの負担金であり、上段の現年度分は2,174万1,000円、1.2パーセント増しております。なお、被保護者は、1,185世帯、1,407人で、前年度より46世帯65名の増と、毎年増加を続けております。8節生活困窮者自立支援事業費負担金は、被保護者の就労支援や、生活困窮者に対する自立相談支援、離職等により住居を失う、または、失う恐れのある者への家賃相当額を一定期間支給する、住居確保給付金に対する負担金。9節介護保険事業費負担金は、低所得者保険料軽減負担金。過年度分は、実績に伴う追加交付。10節母子父子福祉対策費負担金は、令和3年度からのもので、経済的理由で入院助産を受けられない妊婦に対する、指定助産施設での分娩費用の助成1名分に対する交付金です。50、51ページをお願いいたします。2目衛生費国庫負担金の1節養育医療給付費負担金の未熟児養育医療給付費負担金は、分権一括法により県から新たに移譲された事務で、入院養育を行う未熟児について、医療費の自己負担分への公費助成に対する国負担金です。2節新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金は、ワクチン接種に係る、集団接種における医師、看護師、薬剤師、保健師の報償費、個別接種における接種費用、時間外加算、休日加算費用などに対する国の負担金。3節新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金は、接種後の副反応により健康被害が生じた方2名への、医療費等に係る給付費に対する国の負担金。3目災害復旧費国庫負

担金は、緊急消防援助隊活動費負担金として、令和3年7月に熱海市で発生した土石流災害に10名が派遣され、その特殊勤務手当、時間外手当、宿泊費及び燃料費等の実費に対する負担金です。つづきまして、国庫補助金です。2項国庫補助金は、特別定額給付金事業費補助金の皆減など、民生費国庫補助金が減したことなどにより、102億5,196万1,000円、68.0パーセントの大幅な減となりました。1目総務費国庫補助金は、1節総務費補助金はマイナンバーカード関係や空き家対策事業に対する補助金で1,618万4,000円、16.0パーセントの減となっております。備考欄1項目めの個人番号カード交付事業費補助金は、マイナンバーカードの発行を地方公共団体情報システム機構へ委任する経費に対する国からの10分の10の補助金で1,511万8,000円の減、事務費補助金は、カード発行事務、主に会計年度任用職員の人件費等に対する補助金で、カードの発行枚数が増加していることから722万3,000円の増。社会保障・税番号システム整備費補助金は、全国2か所に整備された中間サーバーの次期システムを令和元年度から構築しており、構築費用への市町村負担に対する国からの10分の10の補助金。戸籍情報システム改修事業費補助金は、戸籍事務へのマイナンバー制度導入に伴う、システム改修に対する国からの10分の10の補助金。備考欄、下から2項目めのマイナポイント事業費補助金は、マイナポイントの予約・申し込みを支援するため、本庁舎1階に支援窓口を設置した費用に対する10分の10の補助金。空き家対策総合支援事業費補助金は、荒川沖西二丁目地内の特定空家を、略式代執行により実施した解体撤去費用に対する補助金です。2目民生費国庫補助金は、子育て世帯・非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業に対する補助金などで増したものの、特別定額給付金の皆減などにより105億6,785万7,000円71.8パーセントの大幅な減となっております。1節地域生活支援事業補助金は、障害者総合支援法に基づき、日常生活用具の給付や、手話通訳などのコミュニケーション支援、移動支援、地域活動支援センター事業など、市町村が独自に実施する事業に対する補助金です。52、53ページをお願いいたします。2節生活困窮者就労準備支援事業費等補助金のうち、1項目めの生活困窮者就労準備支援等事業費補助金は、令和3年度からのもので、就労準備が整っていない方への、就労に必要な基礎的能力である生活訓練、社会訓練、技術習得訓練等の支援に対する補助金。生活保護適正化等事業費補助金は、面接相談などの体制整備強化や、レセプト点検を充実させるための非常勤職員報酬、成年後見制度体制整備及び子どもの貧困、貧困の連鎖による学習・教育機会の喪失を防止することを目的として実施しているつちまる学習塾に対する補助金です。地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築支援事業費補助金は、子ども・高齢者・障害者などのすべての人々が、地域、暮らし、生きがいを共に創り、高めあうことができる地域共生社会の実現に向けて、土浦型地域包括システムふれあいネットワークを基に、属性を問わない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援の3つの支援を一体的に実施する重層的支援体制の準備に対する補助金です。3節児童福祉費補助金は、低所得の子育て世帯への給付金に対する補助金の皆増などにより1億1,709万1,000円の増となっております。考欄1項目めの保育体制強化事業費補助金は、保育士の負担軽減のた

め、掃除や給食の配膳などの保育以外の周辺業務を行ってもらう人員の配置に対する補助金。母子保健衛生費補助金は、心身の不調又は育児不安のある産後間もない産婦に、産後ケア施設において助産師等が心身のケアや育児サポートを行う事業に対する補助金。3項目めの保育環境等改善事業費補助金は、令和2年度からのもので、保育所等における新型コロナウイルス感染症対策として、マスクや消毒液、衛生用備品等の購入費用に対する10分の10の補助金。保育補助者雇上強化事業費補助金は、令和3年度からのもので、保育士の負担軽減のため、保育士の補助を行う保育補助者の雇上げに必要な費用に対する補助金。先ほどの保育体制強化は保育の補助でございまして、施設のニーズに合わせた支援事業となっております。児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金は、令和3年度からのもので、虐待等により見守りが必要な児童等への、状況把握や食事の提供などに対する補助金。低所得の子育て世帯生活支援特別給付金事業費。その下の事務費補助金は、感染症の影響が長期化する中で、失業や収入減など、子育て世帯の実情を踏まえた生活の支援を行う観点から令和3年7月に児童一人当たり5万円を給付した事業の、ひとり親以外の世帯への給付費及び事務費に対する10分の10の補助金。子ども・子育て支援事業費補助金は、児童手当の制度改正により、令和4年10月支給分から、特例給付の支給に所得上限が設けられること及び毎年6月に行われていた現況届の提出が原則不要となることを、受給者に周知するための費用に対する10分の10の補助金。4節母子家庭等対策総合支援事業費補助金の高等職業訓練促進給付金等事業費補助金は、技能を身に付け、自立を目指す方への資格取得に向けた修学援助に対する補助金。2項目め、3項目めの低所得の子育て世帯生活支援特別給付金は、先ほどの給付金と同一事業で、こちらは令和3年5月に児童一人当たり5万円を支給いたしました、ひとり親世帯への給付費及び事務費に対する10分の10の補助金です。5節子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金は、感染症の影響が長期化する中で、子どもたちを力強く支援し、その未来を拓く観点から高校生までの児童を養育している子育て世帯に対し、昨年末から子ども一人当たり10万円を支給した事業費等に対する10分の10の補助金。6節生活困窮者自立支援事業費補助金は、感染症の影響により生活が困窮し、緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯への、就労による自立を図るための支援金等に対する10分の10の補助金。54、55ページをお願いいたします。7節非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費補助金は、様々な困難に直面した方々に対し、生活・暮らしの支援を行う観点から、令和3年度の住民税非課税世帯等に対して1世帯あたり10万円を支給した事業費に対する10分の10の補助金です。3目衛生費国庫補助金は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の増などにより4億1,886万2,000円の増となっております。1節感染症予防事業費等補助金の新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金は、がん検診への受診勧奨・再勧奨に係る事務費に対する補助金。女性特定感染症検査等事業費補助金は、風疹に対する追加的対策として抗体検査の実施に係る経費に対する補助金。備考欄、3項目めの健康増進事業費補助金は、検診等の情報について、マイナンバーカードを活用し、マイナポータルでの閲覧や市町村間の情報連携が可能となるよう、検診結果情報等

の様式を標準化するなどの事業費に対する補助金。2節母子保健衛生費補助金の産婦健康診査事業費補助金は、産後2週、1ヶ月に行っている産婦健康診査費用への一部助成に対する補助金です。3節清掃センター費補助金は、廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金は、最終処分場の放流水等の放射能測定経費への補助金です。続きまして、4節新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金は、接種体制の確保を目的として、予防接種台帳システム等のシステム改修、接種券、予診票、案内等の印刷・郵送、医療関係団体と連携した実施体制の構築、コールセンター等の相談体制の確保などに対する10分の10の補助金。5節疾病予防対策事業費等補助金は、市内に居住し、無症状の方で、65歳以上の高齢者及び基礎疾患のある方へのPCR検査及び抗原定量検査費用に対する補助金。6節新型コロナウイルス感染症拡大防止継続支援補助金は、無床の診療所に対し一律支給されたもので、休日緊急診療所の分となります。4目商工費国庫補助金は、中心市街地の空き店舗を活用し、新たに創業する事業者に、家賃又は改装費の一部を補助する、中心市街地開業支援事業7件分に対する補助金です。56、57ページをお願いいたします。5目土木費国庫補助金は2,749万8,000円、45.3パーセントの減です。1節道路橋梁費補助金は、道路新設改良事業費都市構造再編集中支援事業費補助金は、神立駅東口歩行者専用道路整備及び東口広場整備に係る補助金で、令和3年度分及び令和2年度からの繰越分です。2節都市計画費補助金の荒川沖木田余線整備事業費、都市構造再編集中支援事業費補助金は、2期分の橋梁詳細設計、地質調査に対する補助金。2項目めまちなか定住促進支援事業費都市構造再編集中支援事業費補助金は、平成26年度から実施している、市外から中心市街地へ住み替える新婚・子育て世帯への住宅購入補助4件分、賃貸住宅家賃補助28件分及び空きビル等を住宅へ用途変更する住宅転用補助に対する補助金です。神立駅東口駅前広場案内板設置事業費、都市構造再編集中支援事業費補助金は、広場内の乗降場やトイレ等の施設を案内するための案内触知板の設置に対する補助金。亀城モール整備事業費都市構造再編集中支援事業費補助金は、全線供用開始となった亀城モール整備工事費に対する補助金です。6目消防費国庫補助金は1,768万9,000円、125.8パーセントの増です。1節緊急消防援助隊設備整備費補助金は、全国的な消防の応援制度となる緊急消防援助隊の設備として、大規模・特殊な災害の発生時に災害派遣を行う消防車両や、救急用資機材等の整備が補助対象となっているもので、令和3年度は神立消防署の消防ポンプ自動車の購入に対する補助金。2節防衛施設周辺消防施設整備事業費補助金は、飛行場等の周辺地域において消防活動の円滑化を図るために助成される補助金で、令和3年度は土浦消防署の水槽付消防ポンプ自動車の購入が対象。3節消防救急体制整備費補助金は、東京オリンピックにおける消防救急体制の強化を図るため、応援協定による救急隊の派遣に係る救急資機材の購入に対する補助金です。7目教育費国庫補助金は7,073万6,000円、73.7パーセントの減です。1節小学校費補助金の、就学援助費補助金は、要保護の児童生徒の修学旅行費用や医療費等への1分の2の補助金。特別支援教育就学奨励費補助金は、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者が負担する学用品、通学用品費、給食費、修学旅行費等に対する補助金。備考欄3項目めのスクールバス運行

事業費補助金は、小学校統合による通学バス運行に伴う経費に対する補助金で、対象は菅谷小、新治学園義務教育学校の児童27人となっております。58、59ページをお願いいたします。公立学校情報機器整備費補助金は、学校におけるICT環境整備に係る補助金で、臨時休業等の緊急時に学校と児童生徒が円滑にやり取りを行うためのカメラやマイク等の通信装置の整備に対する補助金。学校保健特別対策事業費補助金は、新型コロナウイルス感染症対策として、全校の水栓のレバーハンドル化に対する補助金、感染症対策を徹底しながら学校を再開し、児童生徒の学びの保障をするための取組に必要な経費に対する補助金。2節中学校費補助金は、先ほどの小学校費と同様の内容となっております。3節社会教育費補助金は、全て令和3年度からのもので、皆増となっております。国宝重要文化財等保存整備費補助金は、埋蔵文化財保護の円滑化を図り遺跡の保全に努めるため、埋蔵文化財包蔵地において、開発行為等が行われる際の遺跡の確認調査等に対する補助金。文化芸術振興費補助金は、文化財の総合的保存活用を進めるための、文化財保存活用地域計画の策定に対する補助金。文化資源活用事業費補助金は、国等が所有する地域ゆかりの文化資産を借用し、地域の歴史・文化等を効果的・魅力的に発信する取り組みが対象となっており、第43回特別展八田知家と名門常陸小田氏の開催経費に対する補助金です。つづきまして、3項国庫委託金です。国庫委託金は、主に国事業の市町村への10分の10の委託であり6万6,000円、0.2パーセントの増となっております。1目総務費国庫委託金は、1節総務管理費委託金は、備考欄にありますように、外国人の住所変更届出等の事務及び自衛官募集事務に係る委託金。中長期在留者居住地届出等事務委託金は、3か月以上の在留資格を持つ外国人の事務費。自衛官募集事務委託金法定受託事務は自衛隊法97条に係る自衛官募集事務に対する経費。2目民生費国庫委託金において1節社会福祉費委託金は、いずれも市で行っております国民年金事務に係る各委託金です。国民年金事務費委託金は、基礎年金及び福祉年金に係る法定受託事務に対する委託金。国民年金事務協力連携委託金は、市町村窓口で受け付けた申請に係る経費など、法定受託事務に付随する事務や相談等、国との協力・連携のもとで行っている協力連携事務に対する委託金。特別障害給付金事務費交付金は、国民年金の任意加入の対象であった方が、任意加入していなかった期間中に生じた傷病等により、障害基礎年金に該当する障害の状態となった場合に給付される特別障害給付金事務に対する委託金。年金生活者支援給付金事務費交付金は、公的年金等の収入や所得額が一定額以下の年金受給者の生活を支援するため、年金に上乗せ支給するための事務に対して交付されるものです。2節特別児童扶養手当支給事務委託金は、障害のある児童の養育者に支給される手当に要する事務への交付です。つづきまして、4項国庫交付金は、汚泥再生処理センターの完了により衛生費で減したものの、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などによりまして、各目で増加しており、前年度と比べ1億8,360万9,000円、5.3パーセントの増となっております。なお、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、令和3年度中に10億3,500万9,000円が交付されております。60、61ページをお願いいたします。1目総務費国庫交付金は、前年度と比べ7,521万6,000円、292.7パーセン

トの増となっております。備考欄1つ目の地方創生推進交付金は、地方創生に資する主にソフト事業に交付されるもので、サイクリングによる地域活性化事業として、自転車の乗り方教室やライドイベント事業、サイクルサポートステーション事業のほか、移住定住促進事業として、テレワーク移住体験ツアーなどに対して交付されたもので、総務費のほか商工費にもございます。以降は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。順に、企画費の臨時交付金は、機動警察パトレイバー企画展、自転車とキャンプを組み合わせた土浦春のアウトドアフェスを開催した観光事業掘り起し事業。繰越分は、移動販売を展開する事業者を支援する、買物難民支援拡充事業。事務管理費は、押印省略に伴う例規整備、繰越分は、リモートコンシェルジュやペーパーレス会議、テレワーク環境の構築。広報広聴費は、テレワーク移住体験ツアーや、デジタルサイネージなどを活用した情報発信事業。財産管理費は、入札制度への電子申請システムの導入、繰越分は、本庁、支所出張所等の空気清浄機、サーマルカメラの購入、戸籍住民基本台帳費は、マイナンバーカード取得者が、アプリによる転出届の提出や住民票等の取得を可能とするスマート申請サービスの導入。男女共同参画費は、女性の活躍の場の拡大を目的とした、女性の専門資格取得支援事業。62、63ページをお願いいたします。国際交流費は、多言語通訳・翻訳員の派遣、タブレット式多言語通訳サービスの導入。徴収費は、インターネットでの口座振替の申請、登録サービスの導入。防災費は、避難所における大型扇風機等の感染予防物品の購入に対して交付を受けたものです。2目民生費国庫交付金は、児童福祉費などで増しており、全体では1億6,440万1,000円、9.0パーセントの増となっております。1節障害者福祉費交付金の重度障害者児住宅リフォーム助成事業費社会資本整備総合交付金は、重度障害者への住宅改修費の一部助成に対する国交付金です。2節児童福祉費交付金の子ども・子育て支援交付金は、保育所や認定こども園での延長保育事業や一時預かり事業、子育て交流サロンや児童館を運営する地域子育て支援拠点事業及び病後児保育事業、放課後児童クラブ推進事業などに対する交付金。子ども・子育て支援整備交付金は、放課後児童クラブの整備に対する交付金で、令和3年度は第二小学校の第3児童クラブの新築工事に対して交付されたものです。地域少子化対策重点推進交付金は、結婚を機に市内に転入または市内で転居する世帯に対し、引越し費用や賃貸初期費用を助成する結婚新生活支援事業や、令和3年度に導入した、育児記録や市の情報の確認などができる、子育て支援アプリつちまるキッズの運用費に対する交付金、こどものための教育・保育給付交付金は、私立の保育園や認定こども園、地域型保育などへの給付費に対する交付金であり、令和3年度は新生保育所の民営化などにより1億3,216万3,000円の増。子育てのための施設等利用給付交付金は、無償化に伴う新制度で、子ども子育て新制度に移行していない幼稚園の保育料、預かり保育料、認可外保育施設利用料などに係る無償化対象分に対する交付金です。これ以下は、臨時交付金となります。児童福祉対策費は、妊産婦が検診受診で利用するタクシー料金の助成を行う、マタニティタクシー利用助成事業。その下の繰越分は、一人10万円を給付した特別定額給付金の基準日以降に生まれた子にも同様に、一人10万円を支給した本市独自給付分。子育て交流サロンわらべの水栓のレバー

ハンドル化及びのぞみのトイレ改修。児童館費は、児童館3館のトイレ改修、水栓のレバーハンドル化。保育所費は、公立保育所での手指消毒液等の感染症対策物品の購入。私立保育園費は、民間保育所等での感染症対策物品の購入と、これらに対する臨時交付金です。保育士等処遇改善臨時特例交付金は、保育士、放課後児童クラブ支援員等の処遇改善を図るため、賃金等を3パーセント程度引き上げるための費用に対する10分の10の交付金です。64、65ページをお願いいたします。3節社会福祉費交付金は、総合福祉会館及び新治総合福祉センターのトイレ改修。4節老人福祉費交付金は、老人福祉センター、湖畔荘、つわぶきのトイレ改修及び県の一斉検査の対象外であったグループホーム従事者のPCR検査費用に対する臨時交付金です。3目衛生費国庫交付金は、汚泥再生処理センター整備事業の完了に伴い、循環型社会形成推進交付金が減したことなどにより5億336万2,000円、86.8パーセントの減となりました。1節保健衛生費交付金の子ども・子育て支援交付金は、生後4か月までの乳児がいる家庭を保健師・助産師が訪問する乳幼児全戸訪問事業への交付金。備考欄、2項目めの予防費の臨時交付金は、自宅療養者等への食料品等の支援。その下の、繰越分は、民間事業者等が実施する従業員等を対象としたPCR検査費用の一部助成。事業者支援分は、新型コロナウイルスワクチンの集団接種、個別接種に協力いただいた82医療機関への協力金及び救急搬送を受け入れている3つの医療機関への助成金。保健センター費は、保健センター及び新治分室のトイレ改修に対する臨時交付金です。2節環境衛生費交付金の循環型社会形成推進交付金は、合併処理浄化槽の設置及び単独浄化槽の撤去などの費用に対する交付金です。2項目め、ごみ処理費の臨時交付金は、指定ごみ袋の無料配布に対する交付金です。4目農林水産業費国庫交付金の1節農林水産業費交付金は、備考欄にあるように鳥獣被害防止総合対策交付金で、イノシシなどの有害鳥獣の駆除に対する交付金です。備考欄2項目めの農業振興費の臨時交付金は、本市出身の県外在住学生に本市の名産品等を送付する土浦市ふるさと学生応援事業及び農業集落排水の管路施設台帳の電子化に対する交付金です。つづきまして、5目商工費国庫交付金は4,372万円、10.6パーセントの増。1節商工費国庫交付金の備考欄、地方創生推進交付金は、サイクルーズや散走4市合同ライドア라운드などのサイクリングによる地域活性化事業など、東京圏から本市に移住し、就業・企業・テレワーク等を行う方を支援する、わくわく茨城生活実現事業に対する交付金。66、67ページをお願いいたします。商工振興費の臨時交付金は、地域経済の再生・活性化を図るため実施した、プレミアム率100パーセントを付したプレミアム付商品券発行事業。その下の繰越分は、勤労者総合福祉センターのトイレの改修。その下の事業者支援分は、緊急事態宣言等に伴い、売上げが急減した事業者の事業継続を支えるための事業者支援一時金支給事業。観光費は、小町の館、まちかど蔵・野村のトイレの改修に対する交付金です。6目土木費国庫交付金は、社会資本整備総合交付金や、地域住民の防災減災対策に資するための防災・安全交付金が主なものとなります。事業の進捗や臨時交付金の活用などにより都市計画費交付金で増加しており2億7,662万1,000円、79.1パーセントの増となりました。社会資本整備総合交付金は、道路、港湾、治水、下水道、都市公園、市街地整備、住

宅整備等といった政策目的を実現するために国から交付される交付金です。国土交通省が所管する個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を活かせる総合的な交付金として、平成22年度に創設されました。傾向として、以前のひも付き補助より、自治体の自由度が増して使い勝手がよくなった分、全国的に申請が増加し、交付率が低くなっている傾向があります。1節道路橋梁費交付金は、狭あい道路の整備や橋梁の耐震化、長寿命化、定期点検、道路舗装の打替え工事等への交付金。2節河川費交付金の特定防衛施設周辺整備調整交付金は、霞ヶ浦飛行場周辺対策として交付されるもので、雨水対策として、西根・竹の入都市下水路工事に充当したものです。3節都市計画費交付金は、各都市計画道路の用地取得、物件補償及び道路改良工事が主ですが、このほかでは、住宅・建築物耐震改修等事業は、昭和56年以前の既存木造住宅の耐震診断、耐震改修、既存ブロック塀等の撤去工事費への6件分への補助に対する交付金。68、69ページをお願いいたします。備考欄、4項目めの自転車ネットワークの社会資本整備総合交付金は、自転車が安全で快適に走行するための空間整備として、ルート案内標識や矢羽等の路面標示の設置に対する交付金。都市施設管理費の臨時交付金は、土浦駅東駐車場トイレの改修。その下の繰越分は、荒川沖西口・東口、土浦駅東口、モール505のトイレの改修。公園費は、都市公園等のトイレの改修、水栓のレバーハンドル化。霞ヶ浦総合公園整備事業費は、水生植物園散策路木道及びローラー滑り台の更新整備。繰越分は、霞ヶ浦総合公園の手洗いも可能な洗い場の設置。都市緑化事業費は、小野生活環境保全林散策路の木道の更新。都市計画総務費は、バス、タクシー、運転代行など公共交通等の運行継続支援に対する交付金。4節住宅費交付金は、公営住宅建設等事業交付金は、市営中高津住宅の屋上防水、給水管改修工事及び住宅リフォーム助成事業に対する交付金。7目教育費国庫交付金は、小中学校の大規模改造工事などにより1億438万6,000円、43.1パーセントの増となっております。70、71ページをお願いいたします。1節中学校費交付金の大规模改造工事費交付金は、各中学校、義務教育学校の特別教室へのエアコン設置、都和中のトイレの改修に対する交付金、2節社会教育費交付金のうち、公民館費の臨時交付金は、各地区公民館の水栓のレバーハンドル化。上高津貝塚ふるさと歴史の広場は、トイレの改修、水栓のレバーハンドル化。博物館は、水栓のレバーハンドル化。青少年育成費は、成人式における感染拡大防止のための抗原検査キットの購入費用。その下の、繰越分は、各児童クラブの水栓のレバーハンドル化。芸術文化振興費は、市民ギャラリー等の感染症対策物品の購入費用。3節小学校費交付金の学校管理費の臨時交付金は、各小学校の水栓のレバーハンドル化。大规模改造工事費交付金は、各小学校、義務教育学校の特別教室へのエアコン設置、神立小、乙戸小、都和南小のトイレの改修に対する交付金、4節幼稚園費交付金は、幼稚園教諭の賃金等を3パーセント程度引き上げる処遇改善に係る土浦幼稚園の会計年度任用職。5節事務局費交付金は、教育相談室ポプラのトイレの改修、水栓のレバーハンドル化。6節保健体育費交付金の体育施設等の臨時交付金は、川口運動公園のトイレの改修、霞ヶ浦文化体育会館のサーマルカメラの購入費用。72、73ページをお願いいたします。繰越分は、体育施設のトイレの改修、水栓のレバーハ

ンドル化に対する臨時交付金です。8目消防費国庫交付金の常備消防費の臨時交付金は、感染症傷病者を搬送した職員の防疫手当。その下の、繰越分は救急隊員等の感染リスクの低減を図るのための自動心肺蘇生器等の購入費用に対する臨時交付金です。16款の説明は以上でございます。

○島岡委員長 それではここまでで、御質問ございますか。

○久松委員 51ページの新型コロナウイルスの健康被害給付費負担金で健康被害の状況について説明してください。それからもう一つは53ページの保育補助者雇上強化事業費補助金の雇い上げというのは雇用とどう違うのか説明してください。

○水田健康増進課長 健康被害給付費負担金につきましてお答えいたします。令和3年度中に健康被害について相談を受けた件数は全部で21件となっております。うち相談のみで終わっているものが17件。申請のあった件数が4件ございまして、うち2件につきまして県を通して国に進達させていただいて、2名の方に給付金があったものでございます。以上でございます。

○久松委員 どういう健康被害なのですか。

○水田健康増進課長 接種後にアナフィラキシーショックをおこされた方2名となっております。

○野中保育課長 保育補助者雇上強化事業費補助金の方なんですけど、こちらは保育士の資格がいないものでして、保育士の補助を行う保育補助者の方に補助をするものでございます。

○海老原委員 49ページ一番下の母子父子福祉は分娩費用分ということだったんだけど、通常分娩で今これくらいかかるのかな。

○佐藤子ども包括支援課長 分娩費用につきましては、自由診療ですので金額については幅がございますが、こちらの金額といたしましては市内の霞ヶ浦医療センターを利用して出産した方の出産費用の金額となっております。

○海老原委員 今これくらいかかるということなのかな。

○佐藤子ども包括支援課長 病院にもよりますが。

○篠塚委員 大きい枠で令和2年度と比べて令和3年度が国庫負担金が10億増。国庫交付金が100億減。先ほど定額給付金というお話がありましたが、その変化について再度お伺いしたいのと、もう一点が令和3年度で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の算定基準というのはどういう基準で入ってきたのか。これは入ってきたところで市がどのように支出するか決められると思うんですけど、その算定基準が分かれば教えていただきたい。

○山口財政課長 国庫支出金の動きということかと思えます。歳入全体で92億円ほど減っておりまして、そのうちの国庫支出金が90億ほど減しているということで、ほぼ国庫支出金のところで減っているということでございまして、国庫支出金は先ほど申し上げましたとおり90億減となっておりますけど、国庫負担金は10億円増しております。この国庫補助金が102億減しておりますのでこの2つでおおまかに90億減しているというものでございます。それぞれの内訳でございますけど国庫負担金が10億円

増しました要因といたしまして、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金で約9億2,000万円。障害者自立支援給付負担金で1億4,200万円増加しております。この2つを合わせると10億6,000万円ということでございます。国庫補助金でございますけど102億円ほど減となっておりますが、こちら新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金が4億4,000万円の増。子育て世帯及び非課税世帯への臨時特別給付金の方が37億増しております。しかしながら特別定額給付金の方で142億4,000万円の減しているということで、この3つだけでおおよそ102億円が減となる要因となっております。

○佐々木政策企画課長 臨時交付金の算定の部分のお話かと思えます。前回もお話をさせていただきました。その状況状況によって国の方で算定しているものでございます。具体的にはかなり細かい計算となっておりますのでざっと申しますと、自治体の人口ですとか、事業所数、財政力指数、感染者数等を基に算定しているといったところでございます。限度額が示されて市の方でどういった対応をしているかといいますと、その都度各課に今何が市民の皆様や事業所に望まれているのかといった視点で、どういった施策が今ベストなのかと各課に支援策等々を出していただき、その中で限度額が示されておりますので、その中でどういった事業が一番良いのかといったものを踏まえ協議いたしまして、その限度額を若干超えるような事業をあげて予算計上をして進めている状況でございます。

○篠塚委員 わかりました。そうしますと歳出のところで各事業がどういった成果が上がったというのは各分科会でいろんな議論がなされるということによろしいんですね。

○佐々木政策企画課長 おっしゃるとおりでございます。分科会でその旨説明しているところでございます。

○柏村委員 53ページの児童虐待とDV対策をもう少し詳しく。あと何人くらいいるのかを。

○佐藤子ども包括支援課長 こちらの事業につきましては、コロナ禍におきまして養育の様子を見守る必要がある御家庭に対しまして、市内のNPO法人のこども食堂などを行っている所に委託をいたしまして、お弁当を届けていただきながらその御家庭の子どもの様子を見守っていただく事業になります。令和3年度は4件の御家庭を委託いたしました。

○島岡委員長 その他ございますか。

(「なし」の声あり)

○島岡委員長 暫時休憩いたします。午後からは17款 県支出金から始めます。午後1時から委員会を再開いたします。

【休憩：午後0時00分】

【再開：午後1時00分】島岡委員長より福田副委員長に交替

○福田副委員長 それでは再開します。委員長に代わって副委員長が議事を進めさせていただきます。冒頭に管財課長より発言を求められておりますので許します。

○秋山管財課長 先ほど提出させていただきましたうららビルの使用料の件なんです、

今回慌てて作りましたが、歳入と歳出、都市開発と土浦市の金額が分かる表を作らせていただきました。御説明させていただきたいと思います。うらら使用料1億5,405万8,000円につきましては土浦都市開発の方から、1億1,782万6,000円いただいております。内訳といたしましては、外向き店舗の使用料が3,400万。うららパーキングの使用料が1億300万。その他にカスミから1,623万2,000円市の方に入っております。また歳出については土浦市の方から都市開発にうらら管理負担金。こちらは共有部分85パーセント分ということで1億6,297万円。ちなみにこの管理負担金の中には、今使用している電気料。昨年度は約4,000万円いかないくらい。3,500万円くらいですね。こちらの部分も含まれております。それとうららパーキング使用料が3,300万。市民エリア管理委託料として83万2,000円。合計で都市開発の方に1億9,749万円を支払っているということでございます。

○福田副委員長 よろしいでしょうか。

(「了解です」の声あり)

○福田副委員長 では引続き17款県支出金の説明願います。

○山口財政課長 引き続きまして72、73ページをお願いします。17款県支出金です。県支出金につきましても、主なものについて御説明いたします。17款県支出金は、県負担金、補助金、委託金で増しております。県支出金全体では1億6,178万7,000円、4.3パーセントの増となっております。1項県負担金は7,525万3,000円、2.9パーセントの増となっております。国庫支出金とほぼ同様の制度内容です。このうち1目民生費県負担金の1節行旅病死亡人取扱負担金は、身元不明や身元引受人のいない御遺体の検案や、埋葬等に要する費用に対する負担金、2節障害者自立支援給付費負担金は、障害者総合支援法に基づく介護給付費、訓練等給付費、補装具費などの障害福祉サービス利用に係る給付費に対する県負担金。3節自立支援医療費負担金は、障害の程度の軽減、あるいは機能の維持が保たれるなどの効果を期待できる更生医療や育成医療、療養介護に係る国負担金。つづきまして、4節介護保険事業費、5節国民健康保険事業費、6節の後期高齢者医療事業費の負担金は、低所得者の保険料の負担軽減措置などに対する県の負担金です。4節介護保険事業費負担金は、低所得者の介護保険料の軽減措置に対する県の負担金。5節国民健康保険事業費負担金の保険基盤安定負担金は、低所得の被保険者の負担軽減を図るため、所得に応じて保険料を7割、5割、2割軽減するための県負担金及び保険料軽減相当分を一般会計から繰入れ。保険基盤安定負担金は、低所得者を多く抱える保険者を支援するため、軽減している被保険者数に応じた負担金。6節後期高齢者医療事業費負担金は、国民健康保険事業費負担金同様に、保険料を軽減するための負担金。保険基盤安定負担金低所得者に対する後期高齢者医療保険料軽減分を補填するための負担金。保険基盤安定負担金は、被用者保険の被扶養者が、後期高齢者医療制度に加入した場合の、保険料の軽減に対する負担金。7節児童手当負担金は、国庫負担金同様、児童手当の県負担分、少子化によりマイナス3.5パーセントの減となっております。74、75ページをお願いいたします。8節児童福祉費

負担金の子どものための教育・保育給付費県負担金は、国交付金と同様に私立の保育園や認定こども園、地域型保育などへの給付費に対する負担金。子どものための施設等利用給付費県負担金は、国の交付金同様、新制度に移行していない幼稚園の保育料や認可外保育施設利用料に係る無償化対象分に対する4分の1の負担金。9節生活保護費負担金は、住所不定者に対する生活保護費の県からの4分の1の負担金です。10節母子父子福祉対策費負担金の児童入所施設措置費負担金は、令和3年度からのもので、経済的理由で入院助産を受けられない妊婦に対する、指定助産施設での分娩費用の助成に対する、国の2分の1の負担金です。2目衛生費県負担金の1節養育医療給付費負担金は、国の負担金と同様、未熟児の入院養育に係る自己負担分への公費助成に対する県負担です。3目土木費県負担金は、右叅地区の地籍調査に対する負担金です。2項県補助金は、民生費で大きく増しており5,691万7,000円、7.7パーセントの増です。1目総務費県補助金の1節広域隣保活動事業費補助金は、地域住民の生活改善、向上を図るための生活相談事業に対して交付されるもので、毎週水曜日、新治地区公民館で行っている相談員2人の賃金に対する国の分も含めた補助金、2節新市町村づくり支援事業費補助金は、合併特例債を活用した、市営斎場整備事業の後年度の元利償還金のうち、交付税措置されない3割分に対する補助金。3節防犯カメラ設置促進事業費補助金は、令和3年度からのもので、他県に比べて、防犯カメラの設置台数が少ないことから、並木5丁目など5地区6台分のカメラの設置に対する補助金です。2目民生費県補助金は1億7,778万1,000円、38.8パーセントの増となっております。1節社会福祉費補助金の医療福祉費補助金は、マル福の受給対象者が医療保険で病院等にかかった場合の自己負担への公費助成に対する県の補助金で7,793万4,000円増しております。消費者行政推進事業費補助金は、消費生活センターの機能強化として、消費者教育の推進、相談員のレベルアップのための研修等に対する県補助金、2節地域生活支援事業補助金は、国庫補助金と同様の制度内容で、障害者総合支援法に基づくサービス給付に対する補助金。76、77ページをお願いいたします。3節軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業補助金は、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児への補聴器購入費用の一部助成に対する補助金、続きまして、4節老人福祉費補助金の社会福祉法人等利用者支援事業費補助金は、社会福祉法人等が、低所得者に対し、介護サービスに係る利用者負担額を軽減した場合、その割合に応じた公費負担に対する補助金。高齢者福祉対策補助金は、老人クラブ活動への助成事業に対する県補助金。備考欄3項目めの地域医療介護総合確保事業費補助金は、小規模多機能型居宅介護施設の施設整備に対する県補助金。5節児童福祉費補助金の心身障害児福祉手当補助金は、重度在宅障害児に支給される在宅障害児福祉手当に対する補助金。備考欄、2項目めの民間保育所等乳幼児等保育事業費補助金は、民間保育所における乳幼児に対応する非常勤保育士の雇用費用等に対する補助金。子どものための教育・保育給付費地方単独費用補助金は、私立の認定こども園に対する施設型給付費に対する補助金であります。4項目めの、多子世帯保育料軽減事業費補助金は、保育所等を利用している3歳未満児の保育所利用者負担額を、第2子については半額、第3子以降については無償とするための県補助金。

保育体制強化事業費補助金は、国庫支出金と同様、保育士の負担軽減のため、保育以外の周辺業務を行う人員を配置するための費用に対する補助金。保育補助者雇上強化事業費補助金は、保育士の負担軽減のため、保育士の補助を行う保育補助者の雇上げに必要な費用に対する補助金。6項目めの放課後子供教室推進事業費補助金は、小学校15校での放課後こども教室の運営に対する補助金で、所管替えにより教育費から移行してきたものです。低所得のひとり親世帯に対する生活支援特別給付金給付事業費補助金は、県が実施した児童扶養手当を受給しているなどの低所得のひとり親世帯に対し、子ども一人当たり5万円を支給した事業に対する10分の10の県補助金です。なお、本市でも独自に1万円上乗せして支給しており、この上乗せ分については、国の臨時交付金を活用しております。6節地域自殺対策強化交付金事業費補助金は、市町村が実施する自殺対策事業に対する県補助金です。3目衛生費県補助金は、1節献血推進事業費補助金は、献血支援団体に対する、献血を効果的に実施し、献血の重要性に関して市民の意識啓発と、血液事業の推進を図るための啓発活動等に対する補助金、2節健康増進事業費補助金は、健康教育、健康相談、肝炎などの健康診査等の費用に対する補助金。3節市町村骨髄ドナー助成費補助金は、骨髄または抹消血管細胞を提供した方への助成に対する補助金。78、79ページをお願いいたします。4節合併処理浄化槽設置事業費補助金は、通常分と森林湖沼環境税を活用した県の上乗せ分、合わせて合併処理浄化槽12基の設置費用に対する補助金。5節単独処理浄化槽撤去事業費補助金は、単独処理浄化槽の撤去費用などへの補助金で、県費分は、森林湖沼環境税から拠出されているものです。6節環境保全対策費補助金は、エネファームや太陽光発電設備と連携した蓄電池の設置28件分に対する補助金です。7節フッ化物洗口推進事業費補助金は、4、5歳児が在籍する就学前施設のうち、希望する施設への洗口薬剤の購入費用の助成や、歯科衛生士や保健師による口腔保健指導などに対する補助金で、4目農林水産業費県補助金の補助金の内容は、例年同様ですので、主なものについて説明させていただきます。1節農業費補助金のうち、桜川地区湛水防除施設管理費補助金は、佐野子にあります上備前川排水機場の電力に対する一部補助。農業経営基盤強化資金利子助成費補助金は、認定農業者への利子補給に対する補助金。経営所得安定対策等推進事業費補助金は、経営所得安定対策制度の普及推進活動や制度加入に係る事務手続き等について支援するため、土浦市農業再生協議会に対する補助金。環境保全型農業直接支払事業費補助金は、農業分野において環境保全効果の高い農業に取り組む農業者への補助金。化学肥料や農薬などの5割以上削減しているなどの農業者に対しての補助金。5項目めの農業人材力強化総合支援事業費補助金は、人・農地プランの中心的経営体に位置付けられた新規就農者10件に対する、就農準備や経営開始時の早期の経営確立を支援するための補助金。茨城県機構集積協力金交付事業費補助金は、茨城県の農地中間管理事業制度を活用し、農地の集積を図るための経費に対する補助金。具体的には、集積活動に雇用している1名分の人件費と集積活動に伴うガソリン代などの需要費や通信運搬費など。一つ置きまして、県単土地改良事業補助金は、木田余地区の農道整備に対する補助金。鳥獣被害防止促進補助金は、イノシシ88頭分の駆除や、侵入防止施設5件分の設置に対する補助金。

団体営ため池等整備事業費補助金は、上坂田地区にあります、老朽化した農業用樋管の閉塞工事に対する補助金。農業基盤整備促進事業費補助金は、常名のかんがい排水施設整備工事に対する補助金です。2節林業費補助金の身近なみどり整備推進事業費補助金は、森林湖沼環境税を活用し、地域内の荒廃した民有林の下草刈、間伐等を実施する費用への補助金3地区分です。5目商工費県補助金は、持続化給付金の皆減などにより1億4,382万3,000円、99.0パーセントの減となっております。備考欄のわくわく茨城生活実現事業費補助金は、東京23区の在住者、または、東京圏への通勤者が、市内に移住して新規就業等する際の移住支援金に対する5件分の補助金。80、81ページをお願いいたします。茨城県災害対策融資利子補給金補助金は、令和元年の台風15号、19号により被害を受けた中小企業の復興を支援するための融資に係る10事業者への利子補給に対する補助金。6目土木費県補助金の1節既存建築物の耐震診断事業補助金は、国の社総交同様、昭和56年以前の耐震基準により建築された木造住宅の耐震診断・耐震改修に対する補助金。2節被災住宅復興支援事業補助金は、被災者が銀行等ローンを組み住宅補修した際の、負担軽減を図るための利子補給のうちの1パーセント相当分に対する県補助金。3節合併市町村幹線道路緊急整備支援事業費補助金は、合併特例債を活用した広域幹線道路への補助金で、朝日トンネル整備事業及び新治南314号線バイパス整備事業に活用した、合併特例債の充当残の5パーセント分及び特例債の元利償還金の交付税措置対象外の30パーセント分に対する70パーセントの補助金です。4節ブロック塀等の安全確保事業補助金は、避難路や通学路等に面する危険なブロック塀解体工事6件に対する補助金です。7目教育費県補助金は、放課後子ども教室が、民生費に移行したことなどにより758万2,000円、79.5パーセントの減となりました。1節社会教育費補助金は、指定文化財等補助金は、県指定史跡の土浦城霞門の改修に伴う設計・調査業務に対する補助金。2節被災児童生徒就学支援等事業補助金は、被災児童生徒就学支援等事業補助金は、東日本大震災により帰宅困難区域から避難し、経済的理由により就学が困難な児童生徒への就学援助費に対する補助金。3節理科観察実験支援事業理科教育施設設備費等補助金は、5年生・6年生を対象に配置している、理科の実験・観察等の支援員11人分に対する補助金。8目消防費県補助金は、県立消防学校へ教官として職員を派遣する市町村に対し交付される補助金で、具体的には職員が教官としての高度な知識及び技術を習得するために消防大学校に入校する費用に対する補助金です。つづきまして、3項県委託金は、国委託金同様、県の委託事業に関するもので4,918万9,000円、15.5パーセントの増となっております。1目総務費県委託金の1節徴税费委託金は、個人市県民税の県税分の賦課徴収に関する事務に対する委託金。82、83ページをお願いいたします。2節選挙費委託金は、備考欄、2項目め、3項目の参議院議員選挙、県知事及び県議会議員補欠選挙が行われたことにより9,612万4,000円の増となっております。3節統計調査費委託金は、備考欄記載の国県の基幹調査等で、経済センサスや常住人口調査などに対する委託金であり、令和2年度は、国勢調査が行われたことから5,218万3,000円の減となっております。2目民生費県委託金の1節扶養共済年金委託金は、厚生労働省所管の、障害者

扶養共済制度によって、障害者を扶養している保護者が死亡又は重度障害になった際の年金支給などに対する委託金です。2節国民生活基礎調査費委託金は、世帯の所得、貯蓄に係る3年に1度の大規模調査。3節所得再配分調査費委託金は、社会保障給付に係る再配分所得に関する3年に1度の大規模調査。3目農林水産業費県委託金は、備考欄にありますように、衛生センター協の上備前川の水門管理業務に対する委託金。続きまして、4目商工費県委託金の1節観光客動態調査費委託金は、土浦港、亀城公園、霞ヶ浦総合公園、小町の館の4ヶ所で実施している観光客数調査に対する委託金。5目土木費県委託金は、1節土木費委託金は、大岩田にあります備前川排水機場と、真鍋新町にあります新川排水機場の運転・維持管理に対する委託金。続きまして、6目教育費県委託金につきましては、84、85ページをお願いいたします。1節学校統計調査費委託金は、毎年5月1日現在の幼・小・中・義務教育学校の教員、児童・生徒数調べに対する委託金。4節学校給食調理等業務委託金は、令和3年度からのもので、県立土浦第一高等学校附属中学校の生徒と教職員への給食提供に対する委託金です。続きまして、4項県交付金は1,957万2,000円、11.3パーセントの減です。1目総務費県交付金の1節市町村事務処理特例交付金は、旅券など県から権限委譲された、22の事務処理に対する交付金。2目民生費県交付金の1節民生委員推薦会交付金は、民生委員推薦会の運営経費に対する交付金。2節児童福祉費交付金は、国の交付金と同様の内容です。子ども・子育て支援交付金は、国交付金同様の内容で、延長保育や一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業、病後児保育事業、放課後児童クラブなどに対する県交付金。子ども・子育て支援交付金は、第2小学校第3児童クラブ創設に対する補助金。3目衛生費県交付金の1節保健衛生費交付金の備考欄、子ども・子育て支援交付金は、国交付金同様の内容で、乳幼児全戸訪問事業に対する交付金。続きまして4目農林水産業費県交付金の1節農業費交付金のうち、農業委員会費交付金は、農地法など法令業務を適正に処理できるよう、農業委員会の組織及び運営に要する経費に対する交付金。2項目めの家畜防疫事業費交付金は、蜜蜂ふそ病の検査事務及び豚熱ワクチン接種事務などに対する交付金、多面的機能支払推進交付金は、多面的機能支払交付金を対象組織に交付する事務に対する交付金。機構集積交付金は、人・農地プランに基づき、農地集積のため、中間管理機構へ自作農地を貸付けた農業者への協力金に対する交付金。86、87ページをお願いいたします。多面的機能支払交付金は、農地に係る水路や道路などの保全管理、農業水利施設の維持管理など、農村環境向上活動を行っている9組織に対する交付金。農地利用最適化交付金は、農地利用の最適化に係る活動及び成果の実績に応じ、農業委員及び、農地利用最適化推進委員の活動実績として支払われる交付金。農地集積・集約化対策推進交付金は、農地の利用状況調査、遊休農地の移行調査、農地台帳の整備などの事務に対する交付金です。5目土木費県交付金の1節国土調査費交付金では国土調査事業費交付金は、右叡地区の国土調査事業に対する県からの交付金です。2節都市計画費交付金は、都市計画区域の現状と動向を把握するため、概ね5年ごとに実施している都市計画基礎調査に対する交付金。6目商工費県交付金の中小企業事業継続応援貸付金償還交付金は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、本市が協力金を支払い県が実

施した売上が急減した中小事業者への貸付に係る返済に対する県からの交付金です。17款の説明は以上です。

○福田副委員長 それでは、御質問ございますか。

○塚原委員 73ページの行旅病死亡人。これ289万2,000円は実際何人計上されていますか。

○福原社会福祉課長 行旅病死亡人ですけど、引き取りのない方、もしくは身寄りの無い方、そういった方に対して行政側で火葬をするという費用でございます。こちらの費用につきましては県の方が100パーセント補助ということになっております。大体一人あたり10万円程度の費用がかかっておりますので、26人いらっしゃいますのでこの金額となっております。

○篠塚委員 79ページにあります森林湖沼環境税。茨城県のなんですけど、今土浦市で入ってきている分は、ここに出ている合併処理浄化と単独処理。それから身近な緑推進ですかね。その約400万ちょっとの3点でしょうか。

○山口財政課長 お調べして後ほど御報告申し上げます。

○篠塚委員 森林湖沼環境税分で入ってくる分の内訳を教えてください。

○柏村委員 80ページの朝日トンネルの件ですが、これの事業主は県でしたか。それとこの補助金というのはいつまで支払うんでしょう。

○草間道路建設課長 朝日トンネルの関係でございます。こちらの補助金につきましては、平成19年度から24年度までに合併特例債を充当して実施しました。土浦市小野地区にあります朝日トンネル整備事業におきます合併特例債の償還金に対する県からの補助金ということで、平成25年度に借り入れした合併特例債が最後でございますので、償還期間が20年となっております。こちらの補助金につきましては、すなわち令和15年まで続くというものでございます。

○目黒委員 75ページの防犯カメラで並木に5機設置しているということだったんですけど、設置に当たって条件をもし教えていただければお願いします。

(「歳出じゃなくて歳入じゃないの」という声あり)

○福田副委員長 まあとにかく聞いてみましょう。

○坂本生活安全課長 こちらの方は警察と協議を行いまして、どの場所につけるかということで設置をしております。例えば残土関係。こちらの方の車を監視する為ということで並木五丁目の土浦北インター付近に設置。それから犯罪が多いということ警察と協議をいたしまして土浦駅前の通り。警察と協議をしながら設置をしています。

○目黒委員 住民から声が上がったというよりは、警察との協議でということでしょうか。

○福田副委員長 目黒委員。歳入ということですのでその辺をお気をつけいただくということでしょうか。

○坂本生活安全課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○海老原委員 85ページの農林水産業の中で家畜防疫事業交付金の説明の中で、ミツバチという言葉が出たと思うんだけど、それについて簡単に説明していただけますか。

○山口財政課長 ミツバチフツ素病という病気があるそうでして、巣の中の幼虫が腐敗し死亡してしまうといったものを防止するようなものでございます。

○海老原委員 ミツバチは家畜に当たるんだ。

○佐藤産業経済部長 養蜂業者なんで家畜扱いです。

○福田副委員長 他にありますか。

(「なし」の声あり)

○福田副委員長 引続き、18款財産収入から23款市債まで説明願います。

○山口財政課長 あらためまして、86、87ページをお開きください。18款財産収入は、利子および配当金の増により8,791万1,000円、80.5パーセントの増となっております。1項財産運用収入の1目財産貸付収入は、備考欄にございますように、土浦地方卸売市場、市所有のイオンの敷地下の水路、滝田のスーパーブロック用地など土地の貸付及び土浦駅前交番などの建物貸付。また、入札のうえ契約を行っている、本庁舎をはじめとする各施設の自動販売機等の設置に係る貸付や水郷プールのロッカー設置に係る貸付収入です。2目利子及び配当金の1節積立金収入は、備考欄88、89ページまで続いております各基金等の預金利子です。88、89ページよろしでしょうか。2節配当金収入は市が所有しております、茨城計算センター株式会社、土浦ケーブルテレビ株式会社、土浦都市開発株式会社の株式の配当金です。なお、土浦都市開発株式会社の有償減資に伴い、資本金が1億430万円返還されたことにより、配当金収入が大幅に増しております。2項財売払収入の1目物品売払収入は備考欄にありますように清掃センター及び分別収集で、回収されたアルミや新聞、段ボールなどの物品売払い収入で、主にアルミの売却単価が上昇していることなどから、二つ合わせて2,266万7,000円増しております。2目不動産売払収入は、普通財産3件の売払い収入です。19款寄付金、1項寄付金、1目ふるさと土浦応援寄付金のいわゆるふるさと納税分は、引続き寄附が増加しており、前年度と比べ4,949万円、8.7パーセントの増となりました。その下の、企業版ふるさと納税は、企業が地方創生の取り組みに対し寄附を行った場合、最大で寄附額の9割の税額控除が受けられる制度で、令和3年度は4社から寄附があったものです。90、91ページをお願いいたします。2目民生費寄付金は、福祉及び子どもたちの健全育成を目的として、4目総務費は、レンタサイクル及び姉妹都市交流の充実を目的として、5目教育費は、教育振興、図書館事業の推進を目的として、6目衛生費は、新型コロナウイルス感染症対策として、7目土木費は、スマートインターチェンジ整備に向けた取り組みに対して、それぞれ、個人及び団体から寄附を頂いたものです。2目民生費寄付金は、個人2件、団体1件からの福祉及び子どもたちの健全育成を目的とする寄附で、全額社会福祉事業基金、こども未来基金に積み立てております。3目協働のまちづくりファンド事業寄付金の4目総務費寄付金は、レンタサイクル及び姉妹都市交流の充実を目的として、個人及び団体から寄附を頂いたものです。5目教育費寄付金は、教育振興、図書館事業の推進を目的として、個人及び団体から寄附を頂いたものです。6目衛生費寄付金は、新型コロナウイルス感染症対策として、個人及び団体から寄附を頂いたものです。7目土木費寄付金は、スマートインターチェ

ンジ整備に向けた取り組みに対して、団体から寄附を頂いたものです。20款繰入金、1項特別会計繰入金の1目介護保険特別会計繰入金は、令和2年度の介護保険特別会計の決算に伴い、余剰金を一般会計に戻したものです。2目駐車場事業特別会計繰入金は、東西市営駐車場整備に係る償還が終了したことから、令和元年度から利益の一部を一般会計に繰り入れているものです。92、93ページをお願いいたします。3目国民健康保険特別会計繰入金は、国民健康保険保険基盤安定負担金の過大交付分を、一般会計に戻し入れたもので、このうち、国費分、県費分については、一般会計からそれぞれ返還しております。2項基金繰入金の1目財政調整基金繰入金は、当初予算では4,000万円を見込んでおりましたが、最終的には1億13万8,000円を繰り入れたものです。3目合併振興基金繰入金は、合併特例債を原資とした基金で、新市建設計画に位置付けられたソフト事業に活用できるもので、前年度までに償還が終わった範囲内で取崩しが可能となるものです。毎年、計画的に償還、取崩しを実施しており、令和3年度も生ごみ・プラスチック製容器包装分別収集事業に2億658万円を繰り入れて充当したものです。4目協働のまちづくり基金繰入金は、地域公民館の改築1件・修繕3件や、協働のまちづくりファンド事業2件に対する補助金に活用したものです。5目奨学基金繰入金は、経済的理由により高校進学が困難な生徒に勉強の機会が得られるよう、奨学金を支給するもので、月額7,000円、35人に対する支給に活用したものです。6目文化振興基金繰入金は、市が所蔵する美術品の修復及び土浦藩土屋家八代藩主土屋寛直所用の具足の購入に活用したものです。94、95ページをお願いいたします。続きまして、21款繰越金は、備考欄記載のとおり、令和2年度の決算上の剰余金及び繰り越した事業の財源分です。繰越分についての内訳は、道路新設改良事業や小中学校空調機器整備事業、大規模改造事業などでございます。22款諸収入は1億2,081万8,000円、10.3パーセントの減です。1項延滞金、加算金及び過料の1目延滞金は、市税納付に係る7,509件分の延滞金で2,006万5,000円、35.2パーセントの減となっております。2項預金利子の1目預金利子は歳計現金などの利子です。3項貸付金元利収入、1目貸付金元利収入の1節興農関係融資貸付金元利収入は優良種苗導入資金の元利収入。2節中小企業金融機関貸付金元金収入は、中小企業及びそこで働く方への融資のため、銀行等に預託した元金の返済です。3節障害者住宅整備資金貸付金元利収入は、障害者専用の居室等の増築、改築に対する貸付金の元利返済金収入で、償還者は1名で現在分納中です。4節高齢者住宅整備資金貸付金元利収入は、60歳以上の者が属する世帯が、高齢者専用の居室等の増築・改築する際の貸付金の元利返済金収入で、償還者は3名で現在分納中です。96、97ページをお願いいたします。5節地域改善対策住宅新築資金等貸付金元利収入は、地域改善対策特定事業に係る住宅新築資金等の貸付金の元利返済金収入で、未償還者14名のうち12名から納付があったもので、うち1名が令和3年度に完済しております。なお、収入未済額は記載のとおりでございます。6節災害援護資金貸付金元利収入は、東日本大震災により被災した方に対する貸付金の返済金収入で、未償還者8名中7名から返済があったもので、収入未済は5名分です。4項受託事業収入の1目農林水産業費受託事業収入は、1節農業者年金業務受託金

収入は独立行政法人農業者年金基金から、農業委員会に委託されている農業者年金の加入及び年金給付に関する業務に対する委託金。2目商工費受託事業収入の広域サイクルーズ運航実証実験業務受託金収入は、霞ヶ浦を自転車を載せて運航するサイクルーズ事業について、共同実施している潮来市、行方市、かすみがうら市からの委託金収入です。5項雑入、1目雑入は1億1,139万1,000円、10.8パーセントの減となっております。1節学校給食費は、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校の児童生徒などの給食費で、令和2年度に2か月分の無料化が行われたことなどにより、前年度と比べ1億453万4,000円、30.5パーセントの増となりました。また、生活困窮などの理由で、収入未済は442名分で160万6,000円の増となっております。2節高額療養費負担金の、マル福受給者の高額療養費は、医療福祉費で立て替えているため、国民健康保険や後期高齢者医療等の保険者からの負担金です。3節緊急診療報酬は、保健センター内にある休日緊急診療所の診療報酬。4節高速自動車国道救急業務支弁金は、常磐道において救急・消防業務を行う経費に対する東日本高速道路株式会社からの支弁金。5節指定管理者納付金は、市内8ヶ所の自転車駐車場の指定管理者であるシルバー人材センターからの、協定による収益の納付金です。令和2年度は、新型コロナウイルスの影響による利用者の減により、当初の協定金額より550万円の減となりましたが、令和3年度は協定額での納付となりました。6節広告掲載事業収入は、川口野球場の内野のフェンスへや、ホームページ、広報紙、分別収集カレンダーなど98、99ページまで続く、備考欄記載の各種媒体を活用した広告料です。体育施設広告掲示料は、川口野球場の内野のフェンスへの広告掲示料。リサイクル関係広告掲示料は、分別収集カレンダーへの広告掲載料。亀城プラザエレベーター内広告掲示料は、モール505ボードゲームアンド謎解きカフェ。土浦駅西口広場広告料は、公共施設の維持管理に充当し還元するための屋外広告物の設置料で、土浦駅西口広場のバスターミナルにある、広告付きのタワーベンチ分です。7節雑入は、前年度比で2億1,288万2,000円、39.0パーセントの減となっております。なお、収入未済は、土浦市商業近代化事業補助金返還金、生活保護法による返還金、児童扶養手当の返納金、宍塚大池訴訟費用及び建物収去費用など9,889万1,000円です。宍塚大池訴訟費用及び建物収去費用は、宍塚大池建物収去土地明渡し訴訟において判決が言い渡された相続人が債務者。14名にその費用を請求しており10名が納付済みで、未納は4名135万6,000円。それでは、主なものの内容を御説明いたします。キャラクターグッズ頒布代は、つちまるLINEスタンプの販売代です。備考欄、中ほどのコミュニティ事業助成金は、宝くじの収益を活用した助成金で、2町内会の倉庫等の公民館備品や祭礼用品に対して、財団法人自治総合センターから交付を受けたもの。下から3項目めの医療福祉費第三者納付金は、マル福受給者が事故等で被害者となった場合の第三者、加害者側の負担分の収入。一番下の生活習慣病検診手数料は、総合検診や、胃がん、乳がん、大腸がんなどの検診手数料で、前年度と比べ233万7,000円増しております。100、101ページをお願いいたします。保健センター研修生受入負担金は、看護実習生29人の受入れに対する負担金。上から3項目めの、空き地草刈取扱手数料は、民地において地権者

が遠方などの都合で刈り取りができない場合に市が代行し、その費用が地権者から支払われたもので36件分です。その下の、ペットボトル有償譲渡還元金は、市が収集したペットボトルの売り上げの還元金。中ほどの、土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合人件費繰入金は、派遣職員3名分の給料・手当・共済費等分について、市が職員に支給した分が一部事務組合から支払われたもの。その下の、同じく一部事務組合負担金剰余金は、前年度決算の剰余金の返還。3項目ほど下の、生活保護法第78条による徴収金は、不実の申請やその他不正受給の場合などの徴収金。下から2項目めの、生活保護法63条による返還金は、何らかの資産または収入はあるものの、必要とした時点で使うことができずに生活の状況が急迫したために支給となった扶助費の返還金です。両者を合わせた収入未済額は5,026万円となっており、管理台帳を作成し、督促状を送付するなど徴収に力を入れているところです。102、103ページをお願いいたします。上から3項目めの、事故損害賠償保険金等は、車両等の事故6件に対する保険金でございます。建物総合損害共済災害共済金は、市施設の建物損害への保険金で、消防車両による車庫のシャッター破損など3件分の保険金。中ほどの児童扶養手当過年度返納金は、資格要件喪失等に伴う返還金で、対象者19人のうち14人からの返還金。研修生受入負担金は、筑波大学から相談援助実習の研修生2名を受け入れた負担金など。下から7項目めの葬祭費負担金は、行旅死亡人に係る火葬等の葬祭費に対する親族等からの負担金2件分。104、105ページをお願いいたします。市町村振興宝くじ交付金は、令和3年秋に発売された、ハロウィンジャンボ宝くじの収益金です。上から6項目めの、管理不全空家等応急措置工事代は、平成27年度に実施した応急措置工事に対する費用が相続人から支払われ、完済したものです。二つ下の、入札談合の損害賠償金に係る負担金返還金については、本市が負担金を出している、県営土地改良事業において入札談合があり、独占禁止法違反により課徴金が課せられた事に対する、事業者からの令和2年度内に納付された損害賠償金で、負担割合に応じた各市町村等への返還金。その下のネーミングライツ収入は、J:COMスタジアム土浦、クラフトシビックホールなど7件分。その下のアルカス土浦共用部分収入金は、駐車場やイベントスペース等の使用料が区分所有者の持ち分割合で分配されたもの。緑の少年隊育成事業費補助金は、神立、菅谷、新治学園義務教育学校で実施した、緑化運動等に対する茨城県緑化推進機構からの補助金。6項目下の、公益還元型屋外広告物設置料は、公共施設の維持管理に充当し還元するための屋外広告物の設置料で、土浦駅西口駅前広場のバス乗降場掲示板及びペDESTリアンデッキの案内看板への広告分。4項目下の福島原子力発電所事故に伴う損害賠償金は、原発事故によりイノシシの放射能汚染の恐れから、食用としての捕獲が減少し、イノシシが増加したことに伴い捕獲経費が増加したことから、捕獲処分費用に対する東京電力からの賠償金で、令和元年度101頭分の収入です。106、107ページをお願いいたします。持続化給付金返還金は、令和2年度に支給した本市の持続化給付金について、1名の受給者が国の持続化給付金の対象となり、本市分の支給対象外となったことから、その返還金。町内会防災井戸整備補助金返納金は、補助金交付要項により、千円未満は切り捨てとしなければならないところ、過年度交付の一部にお

いて、切り捨てせずに交付していたことから、該当する町内会から返納を受けたもの。

4項目めの、コロナワクチン市外接種費用は、集団接種会場での医療従事者や単身赴任者、学生など土浦市民以外の接種費用について他市町村から納付されたもの。2項目下の、スマート申請郵送料は、来庁しなくてもスマートフォンで取得可能な、スマート申請サービスで申請された、住民票、印鑑登録証明書の5件分の郵送料。3項目下の、後期高齢者医療療養給付費負担金清算金は、令和2年度の医療給付費に係る市町村負担金の額の確定に伴い、茨城県後期高齢者医療広域連合より精算金として返還されたもの。

4項目下の、保健助成事業助成金は、地域保健推進において顕著な成果を上げている保健師の活動を顕彰する、一般財団法人千代田健康開発事業団主催の保健活動助成、チヨダ地域保健推進賞に、子育て世代包括支援センターの、妊娠・出産・子育て期の育児支援や相談啓発活動が入賞し、助成金を受けたものです。続きまして23款市債です。一般会計の市債の発行総額は、記載してありますように39億6,654万円で、前年度と比べ7億2,598万3,000円、15.5パーセントの減となりました。臨時財政対策債で増したものの、給食センター再整備事業の完了による皆減などにより、発行額が減少したものです。一般会計の地方債残高は678億910万6,000円となり、前年度比べると27億2,819万円、3.9パーセント減しております。1目民生費債は108、109ページをお願いいたします。1節児童福祉施設整備費債は、認定こども園土浦幼稚園の実施設計。2目衛生費債、1節保健衛生費債は、保健センターのエレベーター工事。3目農林水産業費債は、1節農地費債の一般地帯土地改良事業費債は、農道整備やかんがい排水事業。4目土木費債、1節道路橋梁費債は、道路の新設改良、橋梁の耐震化、長寿命化工事、東真鍋地区の急傾斜地崩壊対策事業、舗装の打替え工事など。2節河川費債は、都市下水路や小規模排水路整備。3節都市計画事業費債は、110、111ページまで続く、備考欄記載の各街路事業や、亀城モール整備事業、神立駅西口地区土地区画整理事業など。4節公営住宅整備費債は、神立住宅、中高津住宅の屋上防水工事等の財源として、地方債を発行したものです。5節過年度借換条件付発行債償還債は、平成23年度に民間金融機関から15年償還で借り入れた際に、10年後に利率見直しをする条件により借り入れたもので、10年後を迎える令和3年度に、その時の利率で借り換えたものであり、教育費債にもございます。5目消防費債は、1節消防施設整備費債は、ポンプ車、タンク車の更新、茨城消防救急無線・指令センターのコンピューターの更新。6目教育費債、1節体育施設整備費債は、川口運動公園陸上競技場の保安照明設備工事、3節学校施設整備費債は、五中の多目的教室の改修、各小中学校の特別教室等へのエアコン設置やトイレの改修など、それぞれの財源として、地方債を発行したものです。7目臨時財政対策債は、地方公共団体の財源不足に対処するために発行が認められている地方債で、前年度と比べ6億6,075万7,000円、50.1パーセントの増となっております。8目災害復旧費債の1節災害復旧費債は、令和3年2月13日に発生した地震による、テニスコート路面のクラックの補修の財源として発行した地方債です。歳入の説明は以上です。

○福田副委員長 それではここまでで、御質問ございますか。

○**下村委員** 97ページの雑入の5節の指定管理納付金というところで説明がシルバー人材センターから調停額の収入という説明だったかと思います。この金額が決まっていると。例えば収入の増減には関係無しにこれだけを納めてくるんですか。

○**坂本生活安全課長** 委員のおっしゃるとおりでして、年度協定と申しまして、年度当初に1,100万円の納付をお願いしたいとということで協定を結びまして、その金額で納付という形を取っております。利用者が払った駐車料金はシルバー人材センターの収益という形を取りまして、その中から自転車駐車場の維持管理費を出していただいて、それらを除いた収益の方を市の方に払っていただくという形を取っております。

○**下村委員** よく分かったんですが、その収入が多い時と少ない時で運営が。シルバー人材センターは財政支援団体だから、その時はどういうふうにと考えたら良いのかな。普通の指定管理とちょっと違いますよね。儲かるのか、少ない時は損をするのかあるんですけど、儲かった時はどうするんですか。

○**坂本生活安全課長** 指定管理料を最初に定めますので、当然自転車を止める、例えば学生さんの数などで収入は上下します。指定管理者の場合は5年間管理をお願いをして、5年後には指定管理者を選ぶということをしておりますので、5年間の推移を最初の指定管理者を選ぶ時に計画を立てていただいて、年間どれくらい納められるのかというのを過去のデータから計算をいたしまして、今年からこの一年間は金額でいけるといいう概算の計算をやった結果で指定管理者の候補として立候補していただくという形を取っておりますので、以前は1,300万という時代もありました。物価変動等がありましたらその都度協定の見直しを行います。

○**下村委員** 田中のあれと考え方は一緒なのね。わかりました。ありがとうございます。ただ収入が増えていくというのが望ましいんですけど、需要と供給の問題だけでも、財政支援団体だということだけはよくお考えいただいて、もっと増えるようにしていければ良いなというふうに思います。

○**福田副委員長** その他ございますか。

(「なし」の声あり)

○**福田副委員長** そのほか、全体を通して指摘事項等がありましたら、お伺いしたいと存じます。

○**鈴木委員** 全体を通して質問と、指摘事項に入るかは皆さんの判断になってくると思うんですけど。まず27ページを見ますと不納欠損がたくさん毎年のように出てきているんですけど、この不納欠損の条件として、例えば税法に基づいた考え方でやっているとか。地方税法の考え方に基づいてやっているとか。上位法がある中で土浦市の不納欠損の取扱いの規約のようなものが存在するのか。水戸とか石岡にはあると思うんですけど、本市の場合そういった規約があるのか。あって不納欠損に至っているのかという所を質問いたします。

○**北島納税課長** 不納欠損については地方税法に基づいたものでございまして、まず一つには5年間の時効による消滅によるもの。それからもう一つには滞納処分の停止要件に該当するもの。こちらの2つになってございまして、滞納処分の停止条件に該当する

ものは更に細かく分けますと、執行停止後5年間の消滅時効が到来したもの。こちら法18条。執行停止が3年間継続したことによる納入義務消滅。こちらが15条の第7でございます。それから執行停止による納入義務の告知消滅。この3つに分けられるというものでございます。

○鈴木委員 地方税法の15条とか18条というのはなんとなく認識しているんですが、税法の153条のところに滞納処分停止の要件というのが。これも市の場合これを使っているのか、国税だけなのかというのは。

○北島納税課長 後ほどお答えいたします。

○鈴木委員 それを踏まえて本市の不納欠損取扱い規約みたいなものが存在するのかどうか。

○北島納税課長 併せて後ほど回答をさせていただきます。

○鈴木委員 今のは土浦市に不納欠損取扱い基準があるのかどうかということ答えて、国の方とか県のことを市の職員が答えられないのは仕方がないとしても、市のことを市の職員に聞いて答えられないというのはなんだろう。

○川村市長公室長 ただ今鈴木委員がおっしゃっているのは債権管理関係の条例だとかというお話かと思えます。本市においては債権管理条例というのは現在設置しておりませんで、他市の状況を見ると委員がおっしゃっているとおり、設置している自治体も中にはございます。この債権管理につきましては本市においても課題の一つだと捉えておりますので、条例等を設置するかどうかも含めて検討していきたいと思っております。

○鈴木委員 債権管理条例もしくは不納欠損取扱い基準が本市ではまだ制定されていないというのは十分に理解をするところなんですけど、それでは今まで不納欠損をしていた金額は何を基準にしてやっていたんだろうという疑問が出てくるんですけど。その辺はどうでしょう。

○北島納税課長 基準というのは明確に定まっておりませんことから、先ほどの税法に基づいて実施しているところなんですけれども、回収がまだできそうなものは差し押さえだとかそういったものを、時効の延長を図りながら、なるべく回収できるように取り組みをしているところでございます。

○鈴木委員 今の一連の質疑の中で私の中でまとめていると、今までやってきた不納欠損の取扱いについては税法及び地方税法の基準を用いてやっていたと。市独自の条例が制定されていないというのが本市の現状であるということで、その不納欠損の取扱い基準もしくは債権管理条例などを今後作るべきかどうかと言う部分が残ってくると思うんですね。それを私一人の意見としては基準をきちんと市で持っていて、それに基づいて不納欠損をするのであれば納得がいくけれど、そこが曖昧のうちにやってしまうと良くないから、その条例規則を作るように決算委員会の意見として入れるのか、もしくは税法とか地方税法に基づいてやっていて、何ら支障がないからそれは作らなくて良いという形にするのか、そこは皆さんどのようにお考えなのかなど。

○福田副委員長 今鈴木委員からありましたけど、条例を作るのかあるいは税法に従って対処しているという御答弁がありましたけど、鈴木委員の意見を踏まえまして、予算

決算委員会としてどう考えるかというのをお話し合いたいただきたいと思います。

○柳澤委員 基本的に市で条例を制定するべき。今課長の答弁を聞いていてもわかっていないわけだ。前段では国の基準に基づいてやったということだけど、直接鈴木委員に突っ込まれた時、答えがどもってしどろもどろになっちゃった。原因は市独自のこれっという基準がないからであって、課長なんか3年くらいで替わっちゃうでしょ。課長が替わる度に個人の判断で個人の裁量でさじ加減ができてはまずいわけだ。そういうことの為にも公平にそれを維持する為にも基準をきちんと決めて、誰が課長になっても同じ判断でできるというものが無いと、ある意味で不公平というか、そういう場面も出てくるよ。川村公室長ね。今言ったようにそういう方向で行きますじゃなくて、すぐ作りなよ。年度替わりにでも。そうしないといろんな意味で不公平になっちゃう。

○川村市長公室長 税については税法に基づいて行っているかだと思います。それ以外にも時効等成立するものがございます。その一律した基準というのは確かに条例等はございませぬのでそこは検討していきたいと思います。

○勝田委員 先ほどの御答弁を聞きますと税法、地方税法があるが、土浦市は例えば時効が来たとしてもそれに縛られないで債権を行使できるというようなことなのでしょう。なぜ聞くかという、今条例を定めるということは、基準を定めるということですから、それを超えたものはもう請求しないということになると思うんですね。それはもう税法と地方税法にあるわけです。そうじゃなくて、それに縛られず追求できるものは追求していくということがあるのでしょうか。ようは条例を作るということで、逆に債権を行使するという事で阻害要件が出るものなんでしょうか。可能性だけで良いんですが。

○篠塚委員 質問に答えられないような混乱をしている状況であれば、予算決算委員会としては指摘事項として後ほど話し合っ入れてというのが良いのではないかと思いますので、今後経済状況もどうなるかわからないし、こういうふうには明確な答えが出ないと税金というのは困ると思いますので、それはやっていくという方向でここで皆さんが賛同していただければよろしいと思うんですが。

○福田副委員長 ただいま篠塚委員から条例なり市独自の基準を作るべきというのを指摘事項とするという御意見で、予算決算委員会としての意見とした方が良いということでしたがいかがでしょうか。

○下村委員 先ほどの鈴木委員とのやりとりを聞いておりましたけど、私は監査委員を経験しておりますして監査委員に対して報告をしているわけですよ皆さん。その時の指摘で出しているものがあって、ちゃんとと是正する方向でこうやりますよという書類があるんですから、その中を見るとこういうふうにはやっていきますよと順序立ててやっているわけだから、それを報告すれば良いんじゃないですか。わからないからそういうふうになってしまうんですけど、必ず監査委員から指摘を受けていますよ。その時に債権となるもの、不納欠損にする時にはこうしますよときちんと決まっている。自分たちで決めているものがあってやっているわけですから、それをまず説明することが大切なわけですよ。そうしないと監査委員がなんの為にいるのかわからなくなっちゃう。そこ

ら辺も含めて御検討いただければと思います。

○福田副委員長 御検討というのは。

○下村委員 執行部です。今の意見は執行部に対してですが、私たちとしては当然そういう決まりがあった方がみんなは楽ですよ。ただあまり納税できない人、あるいはこういう不納欠損にしなくてはならない原因はどこにあるかっていうのもあまり強制できない訳で、その辺の基準の作り方というのが難しいのと、多分法的に縛られるから法務局とかに相談しなくてはならない。だからよくよく検討しなくてはできないなと感じております。ちょっと準備期間が必要じゃないのという言い方をしたいと思います。

○福田副委員長 他に御意見はありますか。

(「なし」の声あり)

○福田副委員長 では先ほど篠塚委員からありましたように、指摘事項として条例なり基準を作ると。新たに設けることを指摘事項とするという形でよろしいですか。

○今野委員 先ほど勝田委員の方から質問があった国なり県なりの上位法に縛られるのかどうか。土浦市で独自でできるのかという感じだったかと思うんですが、これを出していただいてという。

○福田副委員長 わかりました。その辺は答弁可能でしょうか。

(「調査研究が必要じゃないか」との声あり)

○福田副委員長 わかりました。それでは指摘事項といたしたいと思いますので。

(「決が必要じゃないか」との声あり)

○福田副委員長 決は必要ないと思います。最終的に採決するのでこの場では必要ないと思います。その他指摘事項はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○山口財政課長 委員長すみません。先ほど森林湖沼環境税の御質問をいただきまして、総額では1,784万6,000円ほどいただいているようです。先ほど説明の中では合併処理浄化槽。それから単独処理浄化槽の撤去。設置と撤去ということで使わせていただいているということであったんですけど、このほか下水道特会の中で接続負担金かなり増額していると思うんですけど、そちらの方で1,500万ほど使っておりますので、そちらの方の金額がかなり大きいということになっております。

○篠塚委員 ありがとうございます。県の方で16億くらいは森林湖沼環境税として集めていると思うので、それが各市町村にいくと思うんですが、この金額が多いか少ないかは別として、有効に使えるようにお願いします。

○矢口委員 全体を通して質問ということでよろしいでしょうか。財調のことをお伺いいたします。財調の一般の部分ですね。534ページで財調4億5,000万円プラスとなっております。歳入と歳出を見ていくと4億5,000万円という数字にたどり着かずに困っていたところだったんですが、出入りがどのようであったかというのが、もし今わかれば教えてください。

○山口財政課長 決算書は3月までのペースで記載されております。手元の資料は5月までの資料しかございませんのでそちらでお答えをさせていただければと思います。令

和3年度中の積立額は6億4,700万円ほどでございます。取り崩し額は先ほど申し上げたとおり1億13万8,000円ということで5億4,700万円ほど増しているということでございます。3月から5月までに出入りがあったものですから5億4,000万という数字が増しているということになります。

○矢口委員 私の見方がわかっていないのかもしれないのですが、534ページの決算年度中の増減高は4億5,000万になっていますよね。この決算書の中で今課長が説明された5億4,700万円と、ここから1億円引くとこれにはならない。検索を欠けても何件か出てくるんですがなかなか4億5,000万と一いたしないので、そういった意味での質問であったのですが。

○山口財政課長 大変申し訳ございません。先ほども申し上げたのですが、決算書は3月ペースということでして、令和3年度分ということなんですけど、令和2年度分は3月に切れているんですが、5月まで出納閉鎖期間があるので、どうしてもその分もずれてしまっていると。その分が年度間でずれてしまっていますので、その点で数字が合わないということだと思います。

○矢口委員 わかりました。後でよく勉強させていただきます。

○福田副委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○福田副委員長 ないようですので以上で、予算決算委員会全体会一般会計の歳入について審査は終了しました。それでは、賛否を確認いたします。本決算の認定のうち、歳入について、賛成とする方は、挙手を願います。

(賛成19名)

○福田副委員長 認定第1号の歳入については全員賛成でございます。それでは、次回の予算決算委員会全体会までに報告書をまとめてまいります。つきましては、追加で報告書に盛り込みたい意見等はございますか。

(「なし」の声あり)

○福田副委員長 ないようですので、今回は、9月28日は水曜日、午前10時30分から現地調査。午後から各分科会で審査していただいた結果報告を踏まえ、全体会で採決をとり、報告書の検討をさせていただきますので、よろしく申し上げます。長時間にわたり、慎重な御審議をいただき、ありがとうございました。